

本日の会議に付した事件

平成27年第2回山元町議会定例会（第2日目）

平成27年6月10日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、9番岩佐 豊君、10番岩佐 隆君を指名します。

これから議長諸報告を行います。

議員提出議案の受理。議員から議案1件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

長送付議案の受理。町長から追加議案1件が送付され、これを受理したのでその写しを配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を許します。

佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。おはようございます。8番佐藤智之です。

平成27年第2回議会定例会におきまして、私は次の3件について町長に一般質問をいたします。

その第1件目は地方創生に向けて活気ある温かな地域づくりの取り組みについてであります。日本は少子高齢化と人口減少が急速に進んでおります。全国各地域においてこれらを克服するための地方創生が最重要課題の一つになっております。我が町の取り組みについて、次の4つの視点から伺います。

1つ目は、高齢者が住みなれた地域で医療、介護、生活支援などのサービスを一体的

に受けられる地域包括ケアシステム等を構築する支え合う地域づくりについて。

(2) 番目に、魅力ある地域づくりについてですが、地域の経済と雇用を支えるために農林水産業の振興、若者や新婚世帯の定住対策の促進、また都会から地方に移り住み地域協力活動に取り組む地域おこし協力隊の採用などで、地域活性化の促進と魅力ある地域づくりについて。

③は、国と地方が連携して防災防犯を推進する安心な地域づくりについてであります。日本列島は土砂災害、水害、火山噴火や地震が多発する今、国と地方が連携して地域の防災減災防犯対策等にしっかり取り組むことは政治や行政の大きな責任であります。老朽化したインフラの改修や耐震化、大雨による水害、土砂災害への対策はまさに待ったなしであります。また、地域防犯として防犯灯の拡充対策、防災行政無線の抜本的対策、さらには交通安全や空き家対策などが講じられる安心な地域づくりについて伺うものであります。

4 点目に、女性と若者の活躍を支援する活力ある地域づくりについて。これは全国的に自治体の消滅ばかりが危機感を持って伝えられていますが、最も大切なのは地方創生の担い手である人に光を当て、女性や若者の視点を生かし現場で生きる人々が力を存分に発揮していくそれが人が生きる地方創生であると思います。この女性と若者の活躍を支援する活力ある地域づくりについてを伺います。

次に、2 件目の空き家問題の対策についてであります。防災や衛生面などで地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、国の空き家対策特別措置法が本年 5 月 26 日、全面施行されました。この特措法は市町村に空き家への立ち入り調査権を付与、危険と判断すれば特定空き家に認定し、所有者に修繕や撤去を勧告、あるいは命令することができる。国交省の指針案では判断の目安に建物が著しく傾いている、屋根や外壁に脱落、飛散の恐れがある、ごみの放置などで多数のネズミやハエなどが発生しているなどを挙げております。また、税制面でも宅地用地の固定資産税は家を取り壊して更地にすると高くなり、こうした優遇措置が空き家を放置する一因となっている面があり、このため特措法に基づいて出した勧告後に状況が改善されなければ家屋が残っていても更地同様の高い税金をかけられるよう地方税法を改正した内容になっておりますが、これらを踏まえ、次の 3 項目について伺います。

①として、町の空き家の状況はどうなっているか。また、その問題点は。

②空き家の所有者の中に遠隔地に住んでいるなど、さまざまな事情で空き家の維持管理や処分、利活用に悩む人たちの相談、周辺住民の苦情に応じる体制の整備について。

③に、買い手を募る空き家バンクに取り組み、空き家を資源として有効活用する対策についてですが、例えば空き家情報をインターネットで公開し、借り手を募る空き家バンクに取り組む自治体がふえています。制度を周知するとともに空き家を有効活用する方策を検討されてはどうか。

3 件目は、総合教育会議の取り組みについてであります。今回の教育委員会の改革として教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化、いじめによる自殺等が起きた後においても再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化することで教育委員会制度が本年 4 月 1 日から大きく変わりました。これらを受け、本町においては総合教育会議が開催されましたが、以下 5 項目について伺います。

- ①第1回目の総合教育会議の内容はどのようなものであったか。
- ②それは制度改革の趣旨が生かされたものだったのか。
- ③法律には総合教育会議において教育の振興に関する大綱を首長が策定するとあるが、本町での大綱は策定されたのか。
- ④この会議において教育委員とはどのような意見等が交わされたのか。
- ⑤町長の教育行政に果たす責任、役割への抱負を伺いまして第1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。佐藤智之議員のご質問にお答えをいたします。地方創生を初め、大綱3点、12項目について順次お答えを申し上げます。

まず、大綱第1の地方創生、活力ある温かな地域づくりの取り組みについての1点目、地域包括ケアシステムを構築する支え合う地域づくりについてですが、本年3月に策定した高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業において団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向けて重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できるシステムの構築を目指し関係機関と連携を図り、情報の共有や個々の問題解決に向けて取り組むこととしております。本年度は地域包括ケアシステムの構築のために平成29年4月から順に開始する介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携事業、認知症支援事業、生活支援サービス体制整備事業の4事業を柱とした新たな地域支援事業の準備を進めております。具体的には、医療や介護の関係者向けに各自治体の動向や先進地の事例を踏まえた地域支援事業に関する研修会を開催するとともに、医療や介護等の関係機関で構成する地域包括ケア推進会議を設置し、体制整備について取り組んでまいります。また、介護予防などの地域支援事業につきましては、現行の町や介護保険事業者のサービスだけではなく自治会、商工会、NPO等が実施している活動も効果的に取り組んでいけるよう、実態を把握し検討を進めてまいります。

さらに、新しい地域支援事業の柱の1つである認知症支援事業につきましては、これまでも取り組んでまいりましたが、今後認知症高齢者の一層の増加が予想されますことから、引き続き住民に対する認知症の正しい知識の普及を図るとともに、介護関係機関、宮城病院、亘理郡医師会と連携し早期診断、早期対応を進め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを鋭意推進してまいります。以上のような取り組みを通じ、住民や関係機関と共同し高齢者一人一人が希望する場所で安心して暮らせる地域づくりを総合的に進めてまいりたいと存じます。

次に2点目、魅力ある地域づくりについてですが、基本的にはJR新駅を核とし徒歩圏内に複合的で魅力的な商業施設、小学校、子育て拠点施設や町内外から多様な世代の方々が訪れ憩うことができる広々とした近隣公園を配置するなど、利便性と快適性を備えた新山下駅周辺新市街地の整備を初め、震災復興計画において掲げるまちづくりを総合的に推進し、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりを一日でも早く実現できるよう努めてまいります。これに加え、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げた地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標や政策パッケージに示さ

れた考え方なども取り入れ、また議会のご意見や現在実施している町民懇談会等において町民の皆様のご意見もいただきながら山元町に住みたい、住んでみたい、子育てするなら山元町と言われる魅力あるまちづくりに努め、人口流出を抑止するとともに将来の人口増につなげてまいりたいと考えております。

次に3点目、防災防犯を推進する安心な地域づくりについてですが、国の総合戦略の施策の中では住民が地域防災の担い手となる環境の確保として地域の高齢化が進む中、地震、風水害などの各種災害に対する地域コミュニティの対応が課題であるとされ、消防団や自主防災組織等の充実強化や災害対応、防災における自治体の情報を住民に対し迅速に伝達する災害情報共有システムの環境を整備する必要があると示されております。本町といたしましても、震災後減少している消防団の組織の再編や定数の適正化に努めるとともに、自主防災組織に対する防災指導員養成講習会などを開催し、平常時からの防災体制の充実強化に取り組んでおります。また、住民に対する早急な災害情報を提供する対応として、気象庁からの緊急地震速報などを瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用の拡充や、町からの防災情報や行政情報などを電子メールにより配信する登録メール配信サービスの普及促進などを図り、有事の際における各種情報が迅速かつ正確に伝達できるよう効率的な運用に努めております。今後も安全で安心な地域づくりの構築に向け鋭意取り組んでまいります。

次に4点目、女性と若者の活躍を支援する活力ある地域づくりについてですが、我が国全体が直面するであろう人口減少、超高齢化社会において町の活力の維持、創生を果たすためには女性や若者の力が必要不可欠と考えております。このため、町といたしましては女性や子育て世代の負担軽減や若者の町外流出の抑止等を目指し子育て支援定住促進プロジェクトチームにて取りまとめ、さきにお示しした平成27年度山元町子育て支援定住促進対策により子供医療費助成の拡充やベビーマッサージ、ベビーコミュニケーション講座、定住促進補助の拡充による子育て支援や若者の定住促進対策への取り組みをスタートしているところであります。今後も町の各種審議会など、まちづくりにかかわる検討組織へ女性や若者を積極的に登用することに意を用いるとともに、今年度策定に取り組む山元町地方創生総合戦略においても国が地方創生で掲げる支援制度等も活用しながら子育てと仕事の両立や若者が働きやすい環境の確保などの視点を大切に、女性や若者が住みやすくかつ地域づくりに参画し大いに活躍できるような地域づくりに取り組んでまいります。

次に大綱第2、空き家問題の対策についての1点目、町内の空き家の状況と問題点についてですが、本町における空き家等の状況については、現段階では具体的な状況把握には至っておりませんが、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の観点から町民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあるものと懸念いたしております。また、東日本大震災により被災し空き家となっている建物については、その所有者のうち住宅が解体できず災害公営住宅に入居できない世帯への支援策として解体費用の補助を検討しているところであり、震災により発生した空き家等の対策を進めてまいります。本年5月に施行された空き家対策推進特別措置法は、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としており、法の施行に伴い今後空き家等を把握しデータベース化を行い、関係各課とも連携し空き家等の状況に応じた対策を適切に講じてまいりたいと考えております。

次に大綱第3、総合教育会議の取り組みについての……。

失礼申しあげました。空き家関係、2点、3点目が欠落しておりました。次に2点目、空き家に関する各種相談や苦情対応に向けた体制整備についてですが、現在も町民生活課において生活環境問題等に係る相談を行っているところでありますが、今後も地域住民の生活環境保全の観点から相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に3点目、空き家を資源として有効活用する対策についてでございますが、本町においては空き家、空き地及び空き店舗を有効に活用することにより、定住促進による地域の活性化を図るため空き家等に関する情報を登録し、その情報の提供を行う山元町空き家等活用情報提供事業を行っております。当該事業については空き家等の情報を登録しようとするものからの申請を受け、当該情報を町のホームページに掲載し周知するとともに、利用希望者からの問い合わせ等に対して情報の提供を行っているところでありますが、利用状況が低いことから事業のさらなる周知を図りますとともに内容を検討し、空き家を資源として有効活用する観点から引き続き実施してまいりたいと考えております。また、山元町定住促進事業において一定の要件を満たした世帯が中古住宅を取得する場合、最大100万円及び住宅のリフォームを行う場合最大60万円の補助金の交付を行う施策を行っており、空き家等の有効活用につながるものと考えております。

改めて大綱第3に入りたいというふうに思います。総合教育会議の取り組みについての1点目、第1回目の会議の内容についてですが、初めての会議に当たり大きく3つの議題を用意し、教育委員5名と協議調整を行いました。1つ目は山元町総合教育会議の運営についてを議題とし、会議を設けることとなった法の趣旨を共通理解するとともに、会議の運営に必要な要綱要領を決定いたしました。2つ目は教育等の振興に関する施策の大綱についてを議題とし、大綱の定義及び策定に関する基本的な考え方を共通理解した上で大綱案を決定いたしました。3つ目は山元町いじめ防止基本方針についてを議題とし、いじめ防止対策推進法により努力義務とされたいじめ防止基本方針を本年10月を目途に策定すること、あわせて条例設置となるいじめ問題対策連絡協議会や重大事態発生時の調査組織について方針策定後の議会定例会に提案することを確認いたしました。

次に2点目、制度改革の趣旨が生かされたかについてでございますが、総合教育会議を通じて私と教育委員会との間で大綱を策定するための意見交換が行われ、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが確認されましたことから制度改革の柱の一つである首長と教育委員会との連携強化が図られていくものと理解をしております。

次に3点目、大綱の策定についてですが、1点目の会議の内容の中でお答えしたとおり、このたびの会議において大綱案を決定いたしました。大綱の策定に関する基本的な考え方としては町の教育振興基本計画が定めてある場合はその中の目標や施策の根本となる方針を大綱として位置づけることができるとされておりますが、本町の場合は未策定であります。つきましては、計画を策定して大綱に位置づけるまでの間、教育委員会が年度当初に策定する山元町教育基本方針の教育重点施策に震災復興計画における復興のポイントを加味した形で大綱を策定することを提案し、決定したところであります。大綱案の主な内容をご紹介しますと、学校教育と社会教育が連携共同して教育基盤の再構築を図り、町民一人一人が自己実現を目指し、健康で生きがいに満ちた生涯学習

社会を実現するために、1つとして学校教育の充実、2つ目は社会教育の活動推進、3つ目は地域文化の保護と活用、4つ目は社会体育と生涯スポーツの振興、この4つの中心的な項目を掲げたところでございます。さらに、地域と一体的に取り組む防災教育、学校教育の整備促進、子育て環境の整備促進、震災遺構の活用の検討、そしてパークゴルフ場等の施設整備の促進など震災に起因した課題の解決や復興再生に向けた取り組みを行っていくことを目標、方針として掲げさせていただいたところであります。なお、教育振興基本計画については平成28年度中を目途に策定することにつきましてもあわせて確認したところであります。

次に4点目、どのような意見等が交わされたのかについてですが、各教育委員から子供の減少が問題である。企業誘致をして新しい世代の定住による活気ある町に欲しいとの意見、小さいころからの絵本との触れ合いは大切。その充実を図ってほしいとの意見、また、坂元地区の子育てに関しても安心できる対応が必要との意見等が出されたところでございます。私からは町の現状や方針等を説明するとともに、町の復興再生に向けて取り組んでいるまちづくりについて、ぜひ子供たちに体系的に理解してもらえよう学習の機会を設ければ町に愛着と誇りを持って今後のまちづくりに貢献する人材に育てただけなのではないかという意見をお示したところであります。このような意見交換が今後両者のさらなる連携強化につながっていくものと確信しているところであります。

最後に5点目、教育行政に果たす責任、役割への抱負についてであります。これまででは予算の編成や執行及び条例案の提出が私の主な役目でありましたが、これからは総合教育会議を通じて教育委員会との意思疎通を十分に図りながら本町の教育の課題やあるべき姿について私に寄せられる町民の皆様方からのご意見等も十分に反映した教育行政を推進することが私の責任、役割であると考えております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。多岐にわたりまして、また有効な回答もいただきました。まず、第1件目の（1）の地域包括ケアシステムの構築を支え合う地域づくりの中で、特にこれから非常に関心、あるいは問題が高くなってくると言われます平成29年4月から順に開始する4事業、明示されました。その中で認知症支援事業、これについて国はこのほど国家戦略として認知症対策に総合的に取り組む新オレンジプランを策定されました。これを踏まえて、新しいオレンジプランの効果を今後しっかり見きわめるため、当事者や介護者の視点を入れた点検、あるいはその評価を適切に行ってその結果を施策、認知症対策の施策に反映させていくべきであると思っておりますけれども、その辺についての対応はいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町内における認知症対策というようなことでございますけれども、今議員からお話しのありましたように、まず町の要介護に当たる方々がどの程度おられるのか、あるいはその状態がどういうことなのかという基本的な実態把握、分析をしっかりとしながら必要な介護に応じて必要な支援をしっかりと対応していくというふうなことに尽きるのではないのかというふうに思っております。先ほどご紹介していただきました国が示したこの新オレンジプラン、ここには7つの柱がございますので、まず実態把握をベースにこの柱に沿ってきめ細やかな対応をしていきたいというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、認知症の中で早期診断、対応のため医師や看護師などが自宅訪問をする認知症初期集中支援チームを18年度までに全ての市町村に設置するこ

とを目標としているようでありますけれども、この対応についてどのようにされていくのか伺います。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。認知症初期集中支援チームの設置についてのご質問ですが、これにつきましてはご指摘のとおり平成29年度実施に向けまして現在地域包括支援センター及び介護施設で認知症地域支援推進員を設置しておりますので、その支援員を中心に関係機関と検討しまして、できるだけ早く設置できるように準備を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。その辺の取り組みについてもしっかりとお願いしたいものだと思います。

それと、先ほどの町長答弁の中で自治会、商工会、NPO等が実施する活動も効果的に取り込んでいけるよう検討を進めてまいる。その中で商工会の実施している活動、よく私もこれは掌握しておりませんでしたので、この辺の内容について伺いたいと思います。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。私どものほうでもこれから実態把握ということになりますので、実際商店での取り組みとか、具体的にはちょっと商工会とは違うのかもしれませんが、生協の声がけのひとり暮らしの高齢者の声がけのサービスだったりいろいろございますので、そういったことをこれから具体的に調査をして、あるのであればそれを取り込んでいくという趣旨で説明させてもらっております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、（2）の魅力ある地域づくりの件でございますけれども、先ほども町長答弁の中にありました地方への新しい人の流れをつくっていく。要するに、町長が常々言われる住んでみたい町、子育てするなら山元町、スローガンで今まちづくりに取り組んでいると思われましても、そういった山元町に行ってみたい、住んでみたい、その一つに国で行っております地域おこし協力隊、これをぜひほかの採用している市町村を検討されながら山元町版としてこれをぜひ検討採用してはいかがかと思えますけれども、まずその辺のお考えについて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地域おこし隊の活用というふうなことでございますけれども、ご案内のとおり我が町、震災復興に向けてマンパワーの確保ということが大きな課題になっているわけでございます。新たな施策、国の施策にも呼応した対応が必要となっておりますので、ご提案のこの地域おこし協力隊の活用についても十分検討に値する施策かなというふうに思っておりますのでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。この際、ちょっと地域おこし協力隊について若干説明をさせていただきますけれども、要するに都会から過疎地に若者が移り住み、さまざまな地域協力活動に取り組む地域おこし協力隊が非常に全国的に好評である。2014年度で初めて隊員が1,000人を突破した。この協力隊員は3年を目安として居住地域で、例えば生活等の道路の草刈り、地ならし、農林漁業の手伝い、あるいは買い物代行や家具の移動など住民の生活支援、空き家管理、イベント企画、水源管理などを初めさまざまな活動が展開されている。最終的にはその行った先々の地域社会の温かさや自然の豊かさにひかれて3年経過後も約6割の隊員がその派遣された居住地域やその周辺にそのまま住み続け、地域の活性化に一役かかっているという内容でございます。14年度で1,511人がこの隊員として活躍されておりますけれども、もう一度この制度を有効に活

用して山元町にぜひとも採用、あるいはこちらに来ていただくそういう活動が大事ではないかと思っておりますけれども、この辺もう一度町長の決意をひとつよろしく申し上げます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地域おこし協力隊の活用ということでございますが、まず今全国から大変ありがたいマンパワーのご支援をいただいている中に復興庁から派遣していただいている方々につきましては、海外の援助協力隊の経験などもあるスタッフもおります。そういうスタッフがこのたびの子育て支援の拡充などについても相当程度力を発揮していただいているというそういうところがありますし、全国からおこしの皆様方ももうこの議場への同席も含めまして管理職担当として相当力を発揮していただいております。そういう力に加えてさらにひとつの目的を持った制度である地域おこし協力隊ということでございますので、これはこれとしてまた別な角度から有効だろうということでございますので、この導入を今後検討をしまいたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。もう1点、魅力ある地域づくりの中で言うまでもなく大都市から地方への人の流れをつくり出す上で欠かせないのが何と言っても雇用の場の創出であるということで、山元町もここ数年来地元の大手企業、あるいは隣接市町から新たな企業の進出もございますけれども、さらに企業誘致に全力を挙げれば外から、あるいは大都市から山元町に移り住む人もふえてくるだろうとそういうことで、その基礎となる用地の確保等も今計画されているようですけれども、その辺の企業誘致についての町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。魅力ある地域づくりを構成する要素として、若い人たちが地元で働ける場所があるということが大切でございますので、この問題については引き続き力を注いでいきたいなというふうに思っております。ただ、ご案内のとおり、企業誘致にしろあるいはスーパー等の商業施設の誘致にしろ、町全体としての魅力というものを一定程度兼ね備えませんとなかなか外から企業を誘致する、あるいは商業施設を誘致するというのは非常に難しい状況もございますので、総合的な対策対応を講じる中でその実現を図ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。3番目の防災防犯を推進する安心な地域づくりの件でございますけれども、先ほどもいろいろな観点から回答をいただきました。この中でいつも町民の皆さんから、特に震災後言われますのは防災行政無線の抜本的対策、これが急いでほしいとこういうことですので、機会あるごとに担当室、担当課にもその都度申し入れはしておりますけれども、なかなか進まないのが現状ではないか。この辺も急いで抜本的対策、聞こえやすい対策を講じるべきであると思っておりますけれども、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。防災行政無線のふぐあいを少しでも解消しなければならない、そういう問題意識を持って今年度そのための調査事業も進めているというふうなことでございますので、この調査業務の延長線の中で今後の防災行政無線の整備の方向性を見出していきたいというふうに考えております。一方で、震災後この行政無線の災害復旧工事に始まりまして防災計画の見直しなり、あるいは初動対応のマニュアルなり防災カルテの作成というふうなことにも一つ一つ取り組んできたところでございますので、その点についても改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。（4）の女性と若者の活躍を支援する活力ある地域づくりの件でございますけれども、先ほど町長のほうからいろいろこういう事業もやっている、また

今後の取り組みについても回答をいただきました。特に女性の健康を守るためのいろいろな施策、これも町で進めておられます。その中で一般の若者の対策として若者の活躍には就労支援、要するに仕事をできるそういう支援、あるいは前にも提案しました婚活の推進、この辺が非常に重要ではないかと思えますけれども、この辺についての町長の考えをもう一度確認したいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先般、衆議院のほうで女性活躍推進法が通過をしたというふうなことで、そうした方向について今度は企業に目標の義務付けというふうなこともございます。そういう大きな流れもございますし、当然のごとく我が町でもこれまでも若者なり女性の活躍の場の確保ということに意を用いてきたところでございますけれども、少なくとも4月からの町の組織の再編、この中で子育てと婚活を一元的に業務を対応する子育て支援班を保健福祉課のほうに設置をしたということでございますので、ご指摘の意見内容につきましてはそういう組織立てをした中でしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。まだ年度始まって2カ月足らずというふうなことで、まだまだ町民の皆様に見えぬ形になっておりませんが、年度中盤から後半にかけて目に見えるような形での婚活なり子育てなり女性支援、若者支援の事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。1件目の地方創生の最後としてことしは各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動向や産業の実態を踏まえながら人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定と実施に今後入るわけでございますけれども、いよいよ地方創生への各地域での取り組みが本格的に始動するわけでありまして、町長は現在震災復興を前に進めながら、かつ地方創生への総合戦略の取り組み、非常に難事業といえども難事業でございますけれども、その辺の思いについて伺いたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地方創生に関しまして、先ほど4点にわたりご質問を頂戴したわけでございますけれども、国が地方創生を最重要課題に掲げる今が震災前からの課題、そして震災からの復興再生という課題、このピンチを抱えた我が町の現状、これを変える大きなチャンスであると考えております。この町ににぎわいと活力を取り戻す、そして人口減少を克服する。持続可能な新生山元をしっかりと作り上げていきたいというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、2件目の空き家問題についてでございますけれども、先ほどの回答の中で具体的な空き家の状況、把握には至っておりませんと。これは急ぐべきであろうと思えます。その空き家の実態の調査を早目に立ち上げて、ぜひその実態を把握すべきと思えますけれども、この件について町長のお考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。復旧復興の過程で一定程度空き家という部分、特に問題がある部分については一定程度は把握しているところでございます。先ほどお答えいたしましたのは、それが全体として何件、どのような状態のものがあるかというふうなところまでの全体把握をしておらなかったものですからあのような答えをさせていただきましたけれども、一定程度把握している中で今後全体把握にできるだけ早く対応してまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それとあわせまして、先ほど申し上げましたが倒れかかった空き家、あるいは衛生上よくないネズミとかハエが出入りしている、そういった特定空き

家の実態の掌握も急ぐべきであると思います。むしろこちらが先決ではないかと思えますけれども、その辺についての対応を。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段お答えした一部のという意味合いはまさに議員ご指摘の特定の空き家に該当する内容でございます。私もその一つの問題解決に地区の区長さんと一緒に直接対応をしてきた経緯がございます。今回の法整備に関係してできるだけスムーズな形で空き家対策問題の対策が講じられるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。（2）番目の空き家に関する各種相談等について、事情があって遠隔地に住んでいるために空き家にせざるを得ない。その対応、遠くにいるためになかなか相談できない、役場と。そういった相談の体制を何とかできるようにその辺の対策も考えるべきではないかと思えますけれども、まずは相手の方と連絡をとりあうとかその辺の相談対策について。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい、議長。ただいまのご質問にお答え申し上げます。遠隔地にてなかなか相談できない方への対応ということでございますが、町では町民相談などの相談業務も行っております。そういった中での相談と、あとは法テラスということで専門家の相談の体制も現在では整っているという状況でございます。現在のところ、そういった方からの問い合わせ等については空き家の関係での今のところほとんどないという状況でございます。草刈り等の空き地の部分での相談業務が今のところ主な内容になっているという状況でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。3点目の有効活用の対策でございますけれども、先ほど町長の回答の中に利用状況が低いということで事業の周知を図っていきたい。これはこの空き家を資源として有効活用するためにその情報を住民、あるいは町外にいる方で山元町に移り住んで活用したいとそういうためにも情報提供、あるいは事業の周知の徹底をしっかりと行うべきであると思えますけれども、この点についても伺います。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。この事業での現在登録されている内容につきましては、空き家で1件、あと土地の紹介ということで空き地の部分で43件が登録されてございます。利用状況といたしましては、一月に数件の問い合わせがあるというような状況でございます。年にして10数件ぐらいの問い合わせがあるというのが状況になってございます。こういった制度自体が町内、あとは町外で山元町にそういった空き家、あとは宅地等を所有している方に今の制度が周知されていないという部分もあろうかと思えますので、そういった部分の周知を今後検討していきたいものと、あとは今のところ不動産業者との連携というものがされていない状況になってございます。今後そういったところも含めて制度の利活用ができるような形に検討してまいりたいとそのように考えております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最後の1問でございます。総合教育会議の件でございますけれども、この制度は4月1日から始まったばかりで、まだ中身についてはまた次の機会あるごとにいろいろと質問する機会があればと思います。最後にこの新教育総合教育会議の取り組みについて、最後に首長と教育委員会が協議調整することにより両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になったわけで、首長と教育委員会とが十分話し合い意思疎通をしっかりと図りながら、宮城県下に誇れる教育行政をしっかりと進めていただきたいと願うわけでございます。このことについて最後に教育長か

らもその思いをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。先ほど町長のほうからの答弁にもございましたけれども、この総合教育会議、第1回目が開催をされ、今後連綿とこの会議が続くものというふうに思われます。これは今までの教育委員会制度、戦後発足した教育委員会制度のさまざまな反省に基づいて新たに改革をされ見直しをされたものでございます。私としましては、今後今復興でございますけれども、今後の山元町を担う未来の子供たちの育成と、それから町民の皆様の生涯学習に意欲を持っていただけるよう最大限の努力をし、この趣旨を生かせるように、そして今お話がございました誇れる教育行政になるべく努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、2番岩佐哲也。平成27年第2回山元町議会におきまして一般質問を3項目行います。それぞれ違う観点からの3項目を取り上げた次第でございます。

1点目は、町全体としての、そしてまた将来にかかわる非常に重要な現在抱えている問題ということで、さきの佐藤智之議員と重複するテーマではございますけれども、違う観点から地方創生、それをこれは地方創生というのは国からの視点でありまして、それを我が町に置きかえた山元町の創生計画、それは一体どんなふうに捉えられてどうなっているか。さきの3月の会計予算の中でも地方創生の問題を質問させていただきました。そのときは商品券の問題で3,570万円ほど予算組みました。26年度からの繰り越しを含めて。それからもう1点は産業振興ということで特産品の問題、開発に2,100万円ぐらいということで、それ以外の問題はどうかという質問された。なぜそんな質問をして再度この回このテーマを取り上げたかといいますと、商品券とか何かというのは申しわけありませんがどちらかというと小手先といいますか国からテーマを預けられてその中で選びなさいと言われた中から選んだような感じを私の感触で申しわけありませんがそんな感じ。ところが、震災前から我が町の人口、高齢化、あるいは少子高齢化の問題とか人口減少問題、消滅自治体ということで非常に問題になった。そういう根本的な部分をどうするのかということが本来の地方創生のあるべき姿といいますか根本部分はどこに行ったのかということ。そこのところを確認したいということで智之議員と打ち合いますが、再度質問といいますか取り上げた次第でございます。

2点目は、産業振興の具体策ということですが、これは山元町の中の産業という部分を取り上げた、ピックアップした。農業、イチゴとか何かについてはいろいろな施策を打っていただいて補助金もいただいてイチゴ関係の方も非常に頑張っておられるのは事実でございます。一方では、漁業も非常に山元町にとっては海のない町から見れば非常に大きな宝物、将来性を秘めた大きな資源を抱えた大事な海、漁業という問題。これに

対する支援が一体どうなっているのか。がれきの処理の問題とかあるいは漁網だとか建屋、荷さばき場とかいうものは支援いただいておりますが、さらに今後どうするのかという観点からの支援、アドバイス、漁協だけでは人も少ない。大変だろうと思って、町としても何としても重点的に支援をしていく必要があるのではないかとということから、2点目として取り上げた次第でございます。

それから3点目、テレビ電波受信。これは最近出てきた問題でございます、町全体から見れば一部の問題かもしれませんが、町営住宅に入っておられる方のところに山元支援学校ができたという観点からちょっと電波が去年からことしの春にかけて新たな問題が出てきたということで、一部地区住民の日常、最近困っている問題ということで取り上げたということでございます。

細目にわたって申し上げますと、1点目の我が町の創生計画についてこの創生計画の狙い、背景は何か。そして2点目は最重要課題をどう捉えておられるのか。2、3、4は同じような項目になりますが、その目的目標はどうか。さらに目標達成のための具体策はどうか。いつまでやるのかというこの3点目のこのところは大事なんですが、それをお尋ねするものであります。そして5点目になりますが、国の応援体制、先ほど支援制度、智之議員からも話がありましたが、私も再度申し上げますが、コンシェルジュ制度というものの活用などは一体どうなっているのか。活用すべきではないかという観点からの質問であります。そして、何よりもそれを達成する、実行するためには町民の理解と一人一人の町民の心からの参加といいますか賛同といいますか、そういったことで協力体制をとらなければこれは絶対成功しない。絵に描いたもちだけで終わってしまう心配があるという観点から、どう町民に協力してもらうのか。そのためにどう説明するのか、どういう目標にするのかというさかのぼるわけですが、町民にどのように参加してもらえるのかについてお尋ねするものであります。

2番目の漁業振興の具体策についてですが、漁業の方向性を今後どのように考えているのかというのが1番目。2番目は漁獲高や漁業従事人員と今後の見通しについてはどんなふうにご考えておられるか。本来であれば漁協が中心になってやるべきでしょうけれども、町としても全面的に、あるいは側面的にもバックアップしていかないと今の漁協さんだけでは大変だろうという観点からどう考えておられるかをお尋ねするものであります。町の活性化を図る上で漁業の位置づけといいますか、漁業は非常に先ほど申し上げましたが宝、資源を秘めた大きな位置づけ、役割になっていると思うので、それをどう考えておられるのか。

交流拠点、4番目、産直市場の目玉の一つ、ことしの5月の連休でもいわきあたりの市場では非常に東京から、あるいは関東からの人も呼ぶ。魚というのは確実に食事でも必要でありますし、確実に人の呼べる産業であります。これをどう位置づけるのか。目玉であるとかんがえますが、どう思われるか。5番目にはこれを漁業振興という観点からはイチゴでも後継者育成に2,700万円という予算も3月でつきましたが、漁業に対する漁業後継者育成に対する予算というのは今のところどうなっているのかちょっと見えていないところがあるので、その点についてやるべきではないかという観点から質問をするものであります。

大きな項目の3点目は名生東住宅のテレビ電波受信、県立山元支援学校が4階建てを建てたためといいますか建てたことによってあの辺の全部ではありませんが住宅の一部

が、特に北西側の住宅の方々が非常に電波障害、ちらちらして映らないということで困っておりますが、その辺は大家さんが町でもありますし、町としての支援をいただければという観点からの質問であります。1番、2番は以上です。

3番目、新市街地、新山下駅でも一部電波障害とは言いませんが工事、アンテナの取り付け位置をセットした住宅が何件かメーカーさんによって違うんですがありますが、あれがほとんど使われていないという何か無用の長物みたいになって、事前の段階でどうだったのかということも含めて以上3点、電波障害については3点。大項目3点、合計14項目について第1回の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員から地方創生計画初め大綱3点、細目14項目についてご質問がございました。順次お答えを申し上げます。

まず大綱第1、我が町の地方創生計画についての1点目、我が町の創生計画の狙い及びその背景について、2点目の最重要課題について、さらには3点目の最重要課題の目的及びその目標についてでございますけれども、国全体が直面する急速な少子高齢化の進展に伴う人口減少と地域経済の縮小に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため国は国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があるとしてまち・ひと・しごと創生法を施行するとともに、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を決定し、地方公共団体に対し地方版総合戦略の策定を求めています。

私といたしましても震災以前から人口減少対策は町の重要課題と考えており、現在震災からの復旧復興と並ぶ町の最重要課題として人口減少問題対策本部を設置し、特に子育て支援、定住促進対策を中心に各種事業に取り組んでいるところであります。また、子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいては今後人口減少問題に取り組む上での課題として本町が置かれている現状を的確に把握分析した上で、課題に対し効果的に対応できる施策事業を検討し、中長期的に実施する必要があるとの議論が行われております。このことから、人口減少の要因と課題を明確にし、本町の将来人口推計や将来展望及び基本目標の設定などを行うため、国の地方創生の動きと連動し将来人口ビジョンを含む山元町地方創生総合戦略を策定するものであります。

次に4点目、目標達成のための具体策及びタイムスケジュールについてですが、基本的には今年度策定に取り組む山元町地方創生総合戦略においておおむね2060年までの人口の将来展望に基づく中長期的な目標設定について検討を行うとともに、国や県の地方創生総合戦略を勘案しながら当面の5年間の基本目標や取り組むべき施策について検討してまいります。

次に5点目、国の応援体制の活用とのことでございますが、国においては市町村が地方創生に取り組むに当たり国の職員等を通じ国に直接相談する窓口を設ける地方創生コンシェルジュ制度や、国家公務員また民間の人材を市町村の幹部職員として派遣するシティマネージャー派遣制度を設けており、本町としても効果的に取り組めるようこれらの制度をうまく活用してまいりたいと考えております。

次に6点目、町民の参加についてですが、計画策定段階においては国の要請が今年度中の策定という短期間であることや、震災後さまざまなアンケートが住民対象に行われていることなど、住民の皆様の負担も勘案し議会のご意見や震災後各種計画策定時に行

った住民アンケート及びヒアリング結果等を活用するほか、現在実施している町民懇談会の場面においても人口減少問題について話題提供をしており、若者の働く場の確保や子育て支援策へのシルバー人材の活用などさまざまなご意見をいただいていることから、これらのご意見を参考に計画を策定したいと考えております。また、施策によってはNPOや各種団体、住民組織等と連携し町民総ぐるみで人口減少問題に取り組んでまいりたいと考えております。

次に大綱第2、漁業振興の具体策についての1点目、我が町の漁業の方向性についてですが、産業振興基本計画において水産業者の生活の安定の確保や経営再建、水産業全体の衰退を防ぐために漁港漁場の早期復旧や漁業の本格的操業の再開支援を図るとともに、経営の安定化、効率化の支援や新たな担い手の育成を推進することとしております。また、ホッキ貝の資源枯渇を防ぐために外部機関等との連携による水産資源調査の実施などにより水産資源の適正管理を行っていくこととしております。こうした取り組みに加えまして、ホッキ貝などの農商工連携による加工商品開発の推進、交流拠点施設での直売などを通じて水産物のブランド化と新たな販路を形成していくこととしており、ブランド化による活力ある水産業の再生を目指してまいります。具体的にはホッキコロッケ及び磯浜産ホッキを活用した加工商品の試作等に取り組んでおり、ブランド化を推進することとしております。

次に2点目、漁獲高や漁業従事人員と今後の見通しと計画についてですが、昨年の漁獲高は約9,800万円となり、震災前の平成22年の約2億600万円の約半分まで回復してきております。海中に残る震災がれきは今年度中に撤去完了が予定されていることから、今後は漁場の回復により漁獲高の増加が見込まれているところであります。また、漁業従事人員は現在14経営体20人が従事しているところであり、うち4人は震災後新たに漁業に従事した方となっております。本町といたしましても漁業協同組合と連携し引き続き新規漁業者や後継者確保に向けた取り組み支援を行っていくこととしております。

次に3点目、町の活性化につながる漁業の役割と位置づけについてですが、産業振興基本計画において町の活性化を図るための産業振興のコンセプトについて交流人口を拡大する産業振興により地域経済の好循環をつくることとしております。町内で水揚げされた漁獲物の販路拡大や町内での漁獲物の購買、あるいは飲食等の増加、海産物を活用した加工商品の開発及び販売等により水産物のブランド化を推進することで交流人口が拡大し、地域経済の好循環がつくられていくものと認識しております。今後も漁業協同組合での販路拡大に向けた支援や商工会や関係団体と連携した飲食、加工、流通などの取り組みの支援を行ってまいります。

次に4点目、水産物は交流拠点施設の目玉の一つであるがどうかということについてですが、交流拠点施設の直売部門の事業計画では県内一の漁獲量を誇るホッキ貝を本町を訪れないと入手できない鮮度で提供するなど、希少価値を目玉の一つにする取り組みを考えております。ホッキ貝については震災により休業を余儀なくされておりましたが、昨年末から漁業関係者などの尽力により町内飲食店や夢いちごの郷などでの取り扱いを再開し好評を得ていることから、今後直売部門での取り組みは期待が持てるものと考えております。また、交流拠点施設の直売所は単に商品を販売するだけでなく、アンテナショップ機能を有し町産品のブランド価値を高めることに寄与するもので

あり、市場出荷物の付加価値を高め漁業振興にも役立つものと考えております。

次に5点目、若手漁業従事者の育成の具体策についてですが、県漁業協同組合ではみずからの努力と創意工夫で所得向上を実現し漁業の持続的発展及び活力ある漁村を実現するため国の政策に沿って昨年度浜の活力再生プランを策定しております。このプランでは漁家後継者育成及び新規漁業就業者確保に向け漁労作業の効率化、省力化などの必要な知識技術の習得に向けた研修や、各種就労相談会等の活用などの取り組みを通じて担い手育成を行うこととしております。本町といたしましても現在仙南支部山元の漁業従事者の多くは50歳代が占め、将来的に従事者の高齢化が見込まれる中、組合において震災後に30歳代2名を含む4名の新規従事者を確保した実績を踏まえ、今後も漁業協同組合と定期的に打ち合わせを行い新規漁業者や後継者など漁業従事者の確保育成について情報発信などの取り組み支援を進めてまいります。

次に大綱第3、テレビ電波受信障害改善対策についての1点目、名生東町営住宅のテレビ電波受信障害問題をどの程度把握しているのかについてですが、議員からご指摘のありました住宅団地内の一部において受信障害が生じていることは住民への聞き取りを通じて町としても把握しているところであります。この原因としては名生東町営住宅北側の山により地形的な影響と、隣接する山元支援学校の校舎などの影響が考えられ、学校とはこれまでも協議を重ねてきたところであります。具体的には平成5年度に山元支援学校が屋内プールを建築した際には学校側と協議を行い、学校の屋上に共同受信設備を設置したほか、平成22年度には地上デジタル放送への完全移行に先立ち学校側で電波強度測定を実施していただいております。しかしながら、平成25年度に着工し今年度に完成した2階建てから4階建てへの新校舎建築工事に際しては山元支援学校からの協議調査などの動きはなく、町としては大変遺憾に思っております。

次に2点目、テレビ電波受信障害の改善対策についてですが、地形的な山の影響による電波障害については町としても対応を検討してまいりますが、まずは山元支援学校新校舎建築工事に伴う電波障害への影響について早急に学校側に対し調査を求めるとともに、受信状況の改善について協議してまいります。

次に3点目、新市街地でのテレビ電波受信障害についてですが、テレビ電波の強弱については地形などの自然環境や周囲にある構造物等の影響を受けるという性質がありますが、山下、坂元災害公営住宅については専門業者による電波強度測定を行い、テレビ電波の受信障害の有無を確認し、調整作業等を施した上で順次入居者に引き渡しを行っております。また、入居者ご自身が設置することとなるBS・CSアンテナの取り付けについては建屋を傷つけないよう原則南西方向にアンテナを取り付けるための木板を設置しておりますが、建物自体の向きが均一ではなく電波受信の影響を受ける住居もありますことから、入居者の方々にはアンテナアームの長さを調整してもらうなどの工夫をお願いしているところであります。なお、分譲宅地等については戸建て住宅の建築がはじまったところであり、現在電波障害等の問題が発生しているとは聞いておりませんが、山下第二小学校や橋梁などの大規模構造物が建設された場合においては、必要に応じて周辺の住宅に影響が生じるか改めて調査し、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、2度目の質問とさせていただきます。まず1点目ですが、我が町の創生計画の狙い、その背景ということですが、今ご説明いただきました

が、背景は国が決めた、国の方針に従って地方創生総合戦略会議を今年度中といたしますか先ほど何と言いましたか、来年まで出さなければならない、3月までですか。ということでの取り組み開始という説明がありました。そんな受けとめ方でよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今後の進め方、対応については今議員から確認いただいた方向、内容で進めてまいることにしております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それに基づきまして、我が町は条件つき一般競争入札公告というものを出して業者に委託しようということ。今委託を出したという段階だと思うんですが、先ほどの業者委託といたしますか公告は何か特に的を絞った委託をされているのか、それとも一般論として国が言っている地方創生に提出用といたしますか提出するための書類、分析書類をつくらうということなのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今のご質問にお答えいたします。今お話がございましたとおり、今回の戦略策定に関する入札については今公告をしているという段階でございます。その中では基本的には国の戦略にのっとったものということにはなろうかと思っておりますけれども、前の議会においても答弁申し上げたとおり、それを山元町を別な町に変えて通じるような計画を策定しようというふうには思っておりません。そういった山元町独自の視点というものも導き出していただけるような形での入札発注を考えております。あともう一つ申し上げますと、一般競争入札ということにしてはおりますが、こういったコンサルの方なら誰でもいいのかということもちょっと問題点として考えてございまして、そこについては過去5年の間に総合計画ですとかそういったような町村の行政分野の基本計画を元請としてやった実績があるというところの絞り込みをかけて入札を行っているという状況でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。なぜ今この質問をしたかといいますと、我が町ではいろいろ震災後も含めて例えば交流拠点をつくらうための業務委託であるとか、あるいは産業振興として宮城大学さんに委託をした。いろいろなデータは出てきてはおりますけれども、私は非常に結果としてはまことに申しわけないんですが成果としては物足りない部分が非常にあったという観点から、なぜかということもちょっと考えてみますと今ちょっと課長のほうから話ありましたとおり、山元町を知らない方がゼロから山元町の現状はどうかということからスタートする。これは大事なことなんですけれども、ですから、出てきた結果がよその例を参考にしながらつくるんだとは思いますが、なかなか山元町で期待したほどの成果ではなかったのではないかと。したがって、山元町で委託する前にこういった部分に特化してこういった問題で困っている、こういった部分について分析をしようあるべきかを回答してほしいという依頼の仕方がいいのではないかという思いからどういう狙いで極端に言うのと丸投げして出してくださいというのと山元町はこういうことで困っているのだからこういった部分について特に分析をしようあるべきか、あるいはよその例も示しながらこうするのがいいのではないかという提案をしていただくというのが私は希望するといいますか委託するのであればそういう委託の仕方をしてほしいという意味で申し上げているんですが、その辺の考え方についてはいかがか。ご意見をお伺いしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ご質問にお答え申し上げます。まさに議員今ご指摘いただいた点も大事な点だと思います。要は、全く町の状況をわからないで総花的な計画を

つくるというような代物では、これはないというふうに考えてございまして、そういった意味で入札における仕様書にちょっとどこまで書き込めたかという部分はあるかと思えますけれども、実際に業務の実施に当たりましてはそういった我々がこれまで震災復興計画を初めとして種々つくってきた計画などもお示ししながら、独自性のある総合戦略をつくるということに注力してまいりたいというふうに考えております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。ぜひそのように希望したいと思えます。そこで、この公告の中身をちょっと見てみますと、先ほどご説明いただきましたが人口問題を最重点として考えておられる。これはこれで非常に的を射たアレだと思う。そこで人口問題を先ほど説明いただきました。2060年までの計画という、45年間ですね、これから。というスパンですが、これは聞き違いなのかどうか。随分長いスパンでの情報提供を求めているようなんですが、私は逆に緊急の問題としてここ5年、10年ぐらいどうあるべきか。そしてことし、来辺はどうすべきかということが大事かと思うんですが、60年とは何か、2060年の目標というのは何か国の指定なのか指示なのか、その辺についてなぜ60年、45年先なのかお尋ねします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ご質問にお答えいたします。国のほうで示しておりますまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生戦略において目標年限が今答弁で申し上げました2060年となっているということでございます。ただ、今議員ご指摘があったとおり、2060年と決められたからそこまでつくらなければならないのかということで申し上げますと、国のほうではタイミングタイミング、例えば2040年だとかそういったタイミングタイミングでの部分ということでの策定でも構わないというような話にはなっています。ただ、今のところは国のビジョンなり戦略にあわせてこういう設定をしているということでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。とにかく、こういう状況でございますので実効の上がる、即といたしましてもこれは時間のかかる問題ですから根本的な問題ですから少しでも効果が一日でも早く上がるような方向での具体的な検討をお願いしたい。その具体策、先ほどもちょっと申し上げましたが、町民全体がその気になるような、あるいは町民全体が協力体制をつくれるような目標設定を明確にしてやるということが大事だと思うんですが、できればわかりやすく町民がわかりやすいというのがある意味では数字であらわすのが適当だと思うんですが、できるだけ数字に置きかえて何年後には何々をこうするんですよ。例えば今人口問題、人口減少問題がアレですから非常に大きな問題ですから5年には今の人口をどこまで回復する、あるいは維持する、あるいは減少をどこでとめるとか具体的な数字で目標設定し、例えば人口問題であれば設定し町民に示しみんなに協力してもらおう。外部にも発信し内外からも注目されるようなそんな創生計画にぜひ打ち出してほしいと考えるんですが、その辺はどんなお考えでしょうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ご質問にお答えいたします。その部分については、まさにご指摘のとおりだとは思いますが、昨年度子育て支援定住促進プロジェクトチームにおいても当面来年度、27年度に向けた対策を取りまとめましようということで議論をしたわけですが、その中で中長期の目標設定をどうするんだという話に、実はなっております。その際に難しいなというふうな話になっておりまして、なかなかその部分について議論が進まなかったという経緯もございまして、ですので、目標設定という部分、できればご指摘のとおり何年後には人口を維持するんだとか減少をここでとめるん

だとか増加に転じるんだとか、そういったような具体的な部分を数字をもってご説明できるようにしてまいりたいとは考えているんですが、そこまでいけるかどうかというのは今後の検討の中で頑張ってみようというふうに考えております。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。ぜひそのような方向で努力していただきたい。

そこで、一つの問題は今最重要問題の一つとして人口減少問題などは、子育てするなら山元町といううたい文句でも出していますが、それをぜひとも創生の中に一つ計画の中に入れて子育てする山元町、若者定住の対策というものを自立したものにぜひとも入れてほしい。一つには人口問題はそういうことですが、また逆に言いますと人口問題、先ほども出ていましたが企業誘致という問題ありますが、人口若年労働者を定着させようと思ったら就労の場、言葉を変えれば安定した収入を得られる場というものが必要であると思うんですね、当然。そういった部分もこれは重要課題の一つではなかろうかと思うので、あわせて検討していただきたいと思うんですが、その辺は重要課題の一つと考えられるかどうかをお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。重要課題に雇用の問題、就労の場が確保なるかというようなこととございますけれども、もちろん人口問題、子育て、定住と並んで我が町の最重要課題の一つというようなことでこれは取り上げていかなければならない問題だというふうに思っております。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。人口増加問題というのはなかなかこの市町村でも取り組んでおり、日本全体が人口減少時代ですから非常に難しい。これはあきらめるつもりといたしますかあきらめることはすべきではないと思いますが、それに加えまして人口問題と裏返しにそれを人口減少した部分をいかにカバーするかという部分、常々交流人口でその分をカバーしましょうということであるので、今議題としてこれはアレしませんが、この部分にもぜひとも目を向けて重要課題の位置づけは別としても柱の一つとして交流人口拡大、ひいては地場産品、地場産業の育成ということにつながるわけですし、就労の場ということにもなるし、収入増加にもなるしということで、その問題も取り上げていただきたい。

（5）番に入りますが、国の応援体制はどうか。先ほどいろいろご説明いただきました。国はコンシェルジュ制度というのを設けて内閣府を初め経産省、あるいは農林水産省含めて43人の宮城県内の市町村の応援部隊というのを構成しているんですね。もちろん私が申し上げるまでもなく、丸森町初めよその市町村はこれを活用し始まっているんですが、我が町ではいつ手を挙げいつアレするのか、あるいはもっと考えないで委託業者だけに頼むとされているのか、その辺の考え方をお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、ぜひこの地方創生に絡んで町としても必要な人材を効果的に導入をしてうまく実を挙げていかなければならないというふうに思っております。まだ明確な時期については定めておりませんが、できるだけ早くいい形でこの力を発揮してもらえるように検討を急ぎたいというふうに思っております。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。国で支援制度ということで、これは多分に費用とか何かは発生しない無料でのサービスと言ったらアレですが、相談に乗って、しかも専門的な方が乗ってくる。そこで承認なれば自動的にとは言いませんが国のかかわった問題ということで補助金も恐らく優遇して出るんだろうと思いますので、ぜひそういった部分を有効活

用し、我が町の一日も早い創生に寄与するように努力していただきたいものだという
ことで次の質問に入ります。

6番目、町民をどのように参加させようとするのか。参加させるというと非常に語弊
があるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように本来であれば戦略策定段階から
いろいろ入っていろいろ意見を出していただいて、参加してみんなで作った計画なん
だと、総合戦略なんだと、創生計画なんだという位置づけに持っていければ一番理想で
すが、先ほど説明あったように震災後ということもあっていろいろ町民の負担も多かる
うという配慮もあってのことだろうと思いますが、いずれにしてもこういったことをや
る、こういったことで知恵を拝借したいということも含めて常々機会あるごとに町民へ
呼びかけて、結果として町民に参加していただいて、本来の効果、目的達成できるよ
うな方向に持っていく、手法として持っていくべきではないかと思うんですが、その辺
のお考えを再度確認も含めて町長のお考えを1項目の中の最後ですがお聞きしたいと思
います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけ広い形での町民参加というふうなことでござい
ますが、これまでの参加状況をご参考までに申し上げますと、新市街地での入居者の懇談会、
あるいは各地区を回っております町民懇談会の席上、はっきり言って私どもが期待する
ような参加状況になっていない大変残念な状況がございまして。我々の周知のあり方とい
うふうなことももっともっと努力していかなければならないなというふうに思っ
てございましてけれども、そういう中で先般下郷区のほうで町民懇談会を開催したところ、56
名にも及ぶ参加者がございました。一般的に各行政区懇談会ですと20名から多くても
30名程度ございましたけれども、そういう場もございまして、できるだけ事前に区
長さんなりあるいはいろいろな場面でのキーマンになる皆さんとあらかじめコンタクト
をとりながら1人でも多くの方に参加をしていただいて、多くのご意見を集約できるよ
うにそういう取り組みをしていきたいというふうに思っております。

議 長（阿部 均君）確認いたしますけれども、大綱1番のもう1回ですね。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今坂元地区で下郷地区といいますか町地区ですか、非常に50
何名という住民参加のもとに行われた。これはいろいろ今までの経緯があつての話だ
と思うので、これは階数を重ねじっくり話し合うという姿勢のほうが大事で、それが浸透
すれば町民も参加する、あるいは町民の意見を極端に言うとか100パーセント聞くわけ
ではないですが、意見を聞いてもらえるという雰囲気があればどんどん参加するという
距離の部分もあろうと思うので、最後にこのアレをしますが、前も4年前の一般質問の
ときにもちょっと披露させて使わせていただいた資料、まだそのときに使った資料残っ
ていたので持ってきたんですが、これは平成9年から国勢調査が始まって今年が20回
目、100年目に当たる。途中が戦争で1回休んだことがあるのか。それ以来、一度も
人口減少したことがない。人口は常に調査のたびにふえるというそれは何かというと、
町民と1万2,000、当初はここに大正9年3,970人が平成22年は1万2,740名という毎年毎年ふえている。これは利府町のように市街地、仙台の衛星都市とし
て発展したとかいう町、本当のローカルの田舎。それは目標を福島県内一の農業所得に
するんだ、200万円以上の農業所得にするんだというので実現をしているんですが、
そういった目標を設定し町民呼びかけ町民を参加してあなたは何かができます私はこうい
うことやります。私はきゅうりをつくります、私は乳牛をつくります。乳牛をやったら

6次産業で製品化して売りますとか、私はそういうのは持ってないから人を呼びますとか友達を100人呼びますとかこういう町民がみんな参加している。一人一人がその特徴を持った自信のある部分で参加してもらって町の目標、農業所得220万円を目標、福島県内一番の農業にするんだという町にするんだというそういうことで成功して実際実績として人口1人も減らしたことがないというこういう福島県に中通りですけどもあるという事例を前にも申し上げてこうするべきではないかと申し上げたんですが、また4年後に同じようなことになりませんが、そういう方向でぜひ山元町もやるべきではないかということで提案して1項目の質問を終わります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。目標設定を持ってまちづくりを、あるいはできるだけ多くの皆さんに参加してもらってまさに協働のまちづくりをというご提案でございます。議員のご提案、もっともなご提案でございます、我々としても限りなくそういうふうな方向性を模索しなければならないということで常日ごろ取り組んでいるつもりでございます。できるだけ町民の皆さんがわかりやすい目標を設定をしてみんなで力をあわせる、そういう取り組みを大切にしていきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

午後00時01分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、大綱第2漁業振興の具体策についてお伺いします。

先ほどの1回目の質問でご答弁いただきました。主なアレとしましては漁業振興策としましてはホッキ貝の再生を中心とした我が町の漁業の再生ということを主に説明いただいたかと思うんですが、がれきの処理はどの程度進んでいるのか。6月1日に私も漁業組合、現場を訪問いたしました。ちょうど6月1日に処理船というのか、何船というのかわかりませんががれき処理船、従来から60パーセントしか進んでいないということで何とかしてほしいという要望があって、町の努力もいただいて6月1日から国県の漁船というか処理船が2船体制になったということで早まるものだというので漁師の方も期待しておりましたが、先ほどの説明だとそれでも何か来年の3月までかかるというのか、それともその1船を予定しないで2船を予定しないで1船で来年の3月という予定なのか、2船にすることによっていつ完了するのか、あるいは思ったより以上にブロックが沈んでいるのではないかという心配もあるんですが、その辺の状況をどんなふうに把握され、どんなふうに対処されようとしているのか、町としては、その辺をお伺いしたい。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。沖合のがれきの撤去の状況でございますけれども、26年度末で県と国とあわせてご質問の中であったように6割、66パーセントの進捗率になっております。今現在5月末の状況の中ではこの66が68ということで、国のほうの稼働が成果を上げているということで県のほうの動きはまだないという状況であります、成果としては。我々が直接ではなく漁協を通じてお話を伺っている中では県も県なりの守備範囲の部分を紹介して年度内にですから、来年の3月までには100パーセ

ントにしたいということでございますので、今の体制を県の応援といいますか守備範囲がふえるということのを待って100パーセントになるということで、なかなか100に近づけるためにはすぐというわけにはいかないだろうというふうに我々は見えております。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。御存じのとおり、ホッキは12月あたりから本格的な最盛期に入ってくるんだと思います。できるだけ新年度の最盛期に間に合うような形で一日でも早く進めていただきますよう、町としてもいろいろ関係部門に働きかけていただきたいということをお願いしまして次に入りますが、水産物のブランド化による活力を広めたい、進めたいというお話がありました。その中心としてホッキ貝ということで、ホッキ貝はそういう材料といいますか力を持っていると思うのでいいんですが、それ以外のものもブランド化ということを考えるべきだと私は思うんですが、そういったことのお考えが漁業組合に推進していく、進めていくというお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。ブランド化につきましては、今のところ商工会等水産側の取り組みというよりも、販売流通側の農商工連携という面から取り組んでいる状況にあります。25年度には商工会中心でありますけれども、ホッキコロッケの開発、そして26年度、昨年度についてはコロッケプラスホッキ飯ということで、ホッキ中心に関連商品を幅を広げるという取り組みをしています。ことしはさらに予算をふやして地方創生の予算をいただいて新商品の特産品の開発多様化ということを目指しておりますけれども、今のところ商工会さんとお話ししているのはやはりホッキをメインにした商品に希少価値に着目しているということです。震災前ですとシャコエビだとかもありましたけれども、なかなか人手が難しいということで今のところはホッキを中心に考えております。ただ、量的には秋サケというサケの量が圧倒的に多いので、今後はそういった1つの分野、品種だけではなく幅を広げていこうという考え方を持っておりますけれども、なかなか商品開発は万に3つぐらいしか当たらないというなかなか厳しい世界でございまして、1つの成果をじっくり目指していきたいというのが今町のほうの考え方です。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。ホッキ貝に力を入れるというのは非常に結構だと思います。ただ、いろいろ山元町の今後を考えた場合にいろいろ魚種を調べますとスズキ、ブリ、カレイ、ヒラメ、サケ、アナゴなどが今までの実績を見ますとね、特に私は注目しているのはヒラメです。これは笠野沖から新地沖というのが非常にヒラメの好漁場として有面なんです、専門家の中ではというか皆さんも御存じ。築地などでは常磐ものということでいわきから茨城県にかけたあの辺からのヒラメも有名でブランドになっているんです。築地の寿司屋などに行くとワンランク、ツーランクぐらい値段も違う、味もいいんでしょうけれども。そういったことも含めると、あるいは従来新地でしたけれども又屋水産というのがあって、あそこでとれたヒラメを活魚として築地に次の朝、夜トラックで走って納めたということで、築地の市場の値段を又屋水産が握っていたぐらいの非常に実績があるという、もちろん皆さん知っている話でそういった実績がある背景があるということで、そういった意味でもヒラメなどは山元町、あるいは新地沖あたりでのとれたものはブランド化としての要素を持っているというか育てる環境が整っている。まして、今度常磐道ができましたし山元インターから東京持っていくというのは本当に3時

間か4時間ぐらいで持っていけるということもかんがえますといろいろな意味で好立地、あるいは仙台からお客さんを呼ぶにしてもヒラメの寿司、ヒラメの刺身を食べに来るとかヒラメを買いにくるとかいうそういったこともかんがえますとホッキはホッキのシーズンがあるし、ヒラメはヒラメのシーズンがあるし、先ほど出ましたサケはサケのシーズンがある。12月から4月まではホッキ、秋口はサケ、真ん中はヒラメやカレイという年間を通じるとそういう構成、売り上げの構成が計画がつくわけで、そういった意味で私はヒラメなどをぜひともブランド、山元町ブランド、あるいは笠野ブランドでもいいです磯浜ブランドでもいいですし、それに育てる要素を持っているということをお考えが、その辺の何とか育てていくというお考えがないかどうか再度お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに高速交通体系を活用するという視点、非常に水産業のみならず我が町のまちづくりにとって欠かせない重要な視点だろうというふうに思います。組合の方のみならず町内の皆さんとそういうせっかくの基盤整備というものを生かしたまちづくり、取り組みというものを大事にしていきたいというそういう姿勢を共有していくことが大事なのかなというふうにお聞きしていたところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それからとる漁業から育てる漁業というものもよく漁業関係、あるいは反映しているところなどでは、今度山元町でも産直市場、交流拠点の核としての産直市場なども検討されていると思うんですが、その中で今ホッキ中心のお話がありましたけれども、ホッキはホッキで売るとしてもとれたものを売るという形ではなく、産直市場で売れるものをとるという漁業の考え方に持っていく。メーカーではプロダクトアウトからマーケットインだとよく言われていますけれども、つくったものを売るのではなくとれたものを売るのではなく売れるものをマーケットリサーチしてそういったものをとる。カレイ、先ほども出ていましたアナゴもこの辺では珍しいはずですが。ホッキはもちろんですけれども、カレイ、ヒラメ、アナゴ、ブリ、割といろいろな種類かもしれないけれども多種、少量かもしれないけれども多品種の魚がこの仙台湾でとれる。これを生かさない手はないのではないかな。生かすような方策をもちろん漁業組合で考えることかもしれませんが、産業振興としての立場から町でもぜひ力を入れてそういう方法での指導と言いますと語弊あるかもしれませんが業務組合に提案していくとそういう方向に持っていくということをぜひ考えていくべきではないかと思いますが、ぜひお願いしたい。そこで、そういったことも含めて先ほど勉強会その他やりますということでしたが、農業関係はイチゴ関係に後継者養成ということで2,700万円ぐらい今、その半分だけでもこの漁業組合、漁業の後継者育成のために2人なり3人でも後継者育成のための費用補助を出すというお考えがあるかどうか。ぜひやってほしいという観点から質問させていただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。農業に限らず漁業のほうにも必要な支援ということでございます。基本的な考え方は全く同じなのでございますが、ひとつ農業との違いをあえて言えば陸上で仕事をするというふうな部分、あるいは片や船に乗って洋上で仕事をするというその辺の仕事の違い、そういうふうなことがある中で若手の確保までは必要な支援制度を使つての支援というふうなのがどこまで関係者と共有できるか。その辺が一つあるのではないかなというふうに思うところでございます。いずれにしても、支援をしていかなければならないという必要性そのものについては私も議員と同じような考えであるというふうなことでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。町長、若手の方が地方に来て農業をやると、例えばトマトだとかイチゴだとかやりたいという人がふえているのも事実でございます。しかし、それ以上に今漁業関係に若手の方がやりたいというのが各地で募集すると本当何倍も募集定員の何倍にも応募しているという実情もまた一方でございます。特に、独身者などが来てその独身者といいますか漁業をやっている方と結婚したいという女性などもふえているということで、非常にそういう意味では昔といいますか我々の年代とは環境といいますか考え方も変わってきていますし、自然の中での仕事をして自然の中での就労、収入も得ながら生活をしていく、子育てもしていくという若者の一つの新しい風潮といいますかそういったものも芽生えてきているようでございますので、ぜひ漁業にも目を向けていただきたい。

そこでこの問題の最後になりますが、過去の我が町の漁獲高の最高というのは3億6,000万円ぐらいあるんですね、経営体が43とか50近く、非常に震災前に2億円ちょっとだったものの倍ぐらいなんです、今後の方針として今まで実績があるわけですから3億円なり4億円を目指す、そのためにはどうするかということでの漁業の取り組みをぜひしていただきたいと思うんですが、最後に希望も含めてどの程度を目指してどうしようか、どうすべきかとお考えがあるようであればぜひお聞かせいただきたい。ぜひ積極的な前向きでの取り組みを町としても支援をお願いしたいという観点から質問させていただきますが、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、大震災からの復旧復興というふうな中でまず漁港なり漁場が相当程度復旧、回復をしている。それから漁に従事される皆さんも一時は相当減るのかなというふうな状況がありましたけれども、先ほどご紹介したような経営体なりきょうまで回復をしてきている。これからはそういう基盤整備、環境整備と相まって震災前の漁獲高、あるいはそれを上回るような大きな目標を持っていただきながら漁業者の皆さんに頑張ってもらいたい。町としても必要な支援をしっかりとしていくということで関係者力をあわせながら町の漁業振興に努めてまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。イチゴから見れば10分の1ぐらいかもしれませんが、我が町にとっては非常に大きな資源であり重要な位置づけの一つにも考えられることだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたい。

それでは、最後の第3番目の第1項に入りますが、テレビ電波受信障害ということで、これは名生東住宅の問題で先ほどいろいろな意味で町としても前向きで検討いただくという回答をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。真庭区での清掃と言いますかありまして、そのときにも名生東地区でも清掃で人が集まったという中でこのままの状態ですら日常困るのであれば町の町営住宅でもあるしひとつ場合によっては入居不払い運動まで起こそうかみたいな話も一部出たということまで聞いておりましたので、そういった実力行使とかそういう問題にならないようにぜひひとつ先ほどのご答弁いただきましたので、何とか解決の方向でご努力いただきたいと思います。

2番目のほうになります、新市街地でのテレビの受信、これは電波障害その他は大きな問題今はないと思いますが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、一部の地区、一部の住宅についてはアンテナのわざわざ取り付け位置をセットしているんですが、そこにやると全然受信ができないということでわざわざアンテナを別なほうに移すという

何かちぐはぐな一部ですけれども、15、6件ですけれども、そういったことがあったということで、それは事前の業者の問題ではあろうと思うんですが、これからつくる宮城病院あたりでそういったことの内容にぜひお願いしたいということで、これについては取り上げてどうのこうのはございません。よろしくご検討いただきたいということで、私の質問を終わりたいと思います。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、一般質問でございますが、大きな項目で2つにわたって質問してまいります。まず最初の質問というのは、我が町の財政についてということで、詳細11件の質問であります。それから2番目について、坂元下郷地区の排水についてということで詳細1点の質問でございます。

まず最初の我が町の財政についてということでございますが、復興庁は2016年以降はこれまでのような復興事業全額国費負担というのを取りやめて、一部は地元の被災自治体に負担を求めるという基本方針を発表しました。財政規模の小さい我が町ではこの復興事業の数パーセント負担というふうになれば影響は甚大であります。復興の大幅な遅れも懸念されるところであります。そこで最初の1つ目の質問であります。今回の復興庁の地元負担を求める基本方針について町長の所見を伺います。

それから2つ目ですが、この復興庁の基本方針によると今後我が町の復興事業にどのような影響が予想されるのかお尋ねします。3つ目ですが、我が町の復興事業179事業、事業総額3,650億円、これからの後期4年間の事業数と事業総額は幾らかお尋ねします。4つ目ですが、復興庁によると来年度から復興事業に地元負担というのが課せられることとなりますが、仮に3パーセントの地元負担というふうになれば試算では我が町の負担額は幾らになるのかお尋ねします。5つ目ですが、ことしの10月に国勢調査が行われます。我が町の人口は約4,000人減っているということであります。人口割で交付される地方交付税は幾ら減ると試算しているのかお尋ねします。

それから6つ目の質問でございます。今後地方交付税は大幅に減収となることから、これについてどう対処していくのかお尋ねします。7つ目の質問ですが、復興により我が町の税収アップにつながっているものは何か。また、今後税収アップを見込める施策は何かあるのかお尋ねします。8つ目ですが、復興が終了する平成30年度の我が町の実質公債比率はこのままいけばどう推移していくのかお尋ねします。9つ目ですが、我が町の地方債合計は今発表されている中で57億7,000万円という状況ですが、一般的に財政再生団体というのはどのような状態を言うのかお尋ねします。10番目ですが、復興を計画どおりに進めていった場合に最悪のケースを想定すれば我が町財政破綻ということもあり得るのかどうかお尋ねします。11番目ですが、復興事業、行政サービスも継続するとなると将来的に本当にやっていけるのかどうか懸念されるということであります。町長の考えを伺います。

続きまして、2番目の坂元下郷地区の排水についてということであります。坂元下郷地区の排水問題は何十年も前から放置されてきました。今後の坂元地区を含む下郷地区を含む坂元全体の排水を伺います。以上であります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員から我が町の財政を含め大綱2点、細目12項目についてご質問いただきました。順次お答えを申し上げます。

まず大綱第1の我が町の財政についての1点目、復興庁の地元負担を求める基本方針についてですが、国の集中復興期間における実質地方負担ゼロとする手厚い財政支援措置は東日本大震災により未曾有の被害を受けた被災自治体にとって大変心強い支援であったと考えております。しかしながら、今般国は後期の復旧復興のあり方を検討する中で従来の全額国費負担を転換し、来年度以降の復興事業費に対する地方負担を求める基本方針を打ち出してきたところであります。私といたしましては、地方負担が生じることにより被災のダメージが大きく財政規模の小さい本町にとっては影響が大きいいため、できる限り被災自治体の負担軽減を図るよう引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に2点目、復興事業への影響についてですが、復興事業の一部地方負担に加え今後山下第二小学校や子育て拠点施設といった各種公共施設建設に伴う追加負担などの新たな財政需用の発生が想定される場所であり、より慎重な財政運営を求められる場所ではありますが、復興事業におくれを生じさせないよう事業の進捗に取り組んでまいりたいと考えております。なお、今月の3日復興庁から平成28年度以降の復興事業に係る自治体負担の対象事業及び水準についてにより復興交付金の効果促進事業で1パーセント、社会資本整備総合交付金復興枠で2.3パーセント、これは財政力指数による引き上げ率により本町においては2パーセントとなりますけれども、自治体の実質負担率が示された場所であり、今後は被災自治体からの意見を聴取した上で今月中に対象事業と負担割合について最終的に決定することになっておりますことから、引き続き地方負担の導入についてはできるだけ負担軽減するよう粘り強く要望してまいりたいと考えております。

次に3点目、後期4年間の事業数と事業総額についてですが、事業数として154事業、事業費として約558億円を予定しております。また、このうち町が事業主体となっている事業数は142事業、事業費として約442億円を予定しております。なお、事業費については今年3月末時点で取りまとめた概算の額になります。

次に4点目、負担額の試算についてですが、ご質問では仮に3パーセントということでありましたが、復興庁から実質負担率が示されておりますのでこちらで試算いたしますと、現在予定している効果促進事業と社会資本整備総合交付金事業における平成28年度以降の本町の負担額は最低でも約3,200万円となります。

次に5点目、国勢調査結果による地方交付税の減収見込み、及び6点目今後地方交付税の大幅な減収についてどう対処するのかについてですが、ご指摘のとおり我が町の人口につきましては大震災の影響を受け人口の流出が加速化し、先月末現在で1万2,703人となっております。震災以前と比較いたしますと約4,000人減、減少率で約24パーセントと非常に危機的な状況であります。今年行われる国勢調査においても同様の結果となるのが危惧されているところでもあります。地方交付税の算定に当たっては国勢調査の人口が重要な指標となっておりますが、今年度の普通交付税算定見込み額約27億円をベースに税収等の他の指標を固定した上で人口のみを現在の数値に置きかえて試算したところ約22億円となり、差し引き約5億円の減収が見込まれるところで

あります。なお、実際の交付税算定時には人口が急激に減少した町に対し数値急減補正などの緩和措置が講じられますので、試算結果ほどの影響は出ないものと思われませんが、ここままでは来年度以降の町の財政運営に深刻な影響があるものと考えております。

震災に伴う人口減少の問題については本町のみならず沿岸被災自治体の問題であると認識しており、今後とも県並びに関係市町と連携しながら情報収集、分析に努めますとともに、国に対しては自治体運営に深刻な影響を与えないよう被災地の事情を考慮した特例措置の導入について引き続き要望してまいります。

次に7点目、復興による税収アップの要因及び今後税収アップを見込める施策についてですが、町税の現年分決算額は平成21年度で約13億3,700万円でありましたが、震災の影響によって平成23年度には約8億7,900万円まで大幅に減少いたしました。その後、個人町民税では雑損失の控除繰り越しの減少、法人町民税では復興関連事業による町内設置法人の増加、固定資産税ではがれき処理プラントに対する課税などにより平成25年度には約10億4,500万円まで回復し、26年度はほぼ横ばいで推移しております。この間、着実に復興は進んでおり固定資産税の課税客体は確実に増加しておりますが、復興特区法に基づく産業集積区域内における固定資産税の課税免除や地方税附則に規定する被災代替取得の特例などによって税負担が軽減されております。今後はそれぞれの税負担軽減措置の期間満了により随時税収が回復するものと思われませんが、人口減少、高齢化の影響もあり震災以前の税収への回復は厳しいものと考えております。こうしたことから、現在震災復興計画に掲げるJR新駅等を中心とした徒歩圏内に商業施設や広々とした公園などを配置したコンパクトかつ利便性と快適性を備えた魅力的な新市街地の整備を初め、産業振興基本計画の着実な実施による企業誘致や町民の雇用機会の拡大など各分野にわたる魅力的なまちづくりに鋭意取り組んでおります。特に、人口減少対策を最重要課題と捉え、女性や若者、子育て世代の方々に定住していただけるよう子供医療費助成の拡充、定住促進補助の拡充を初めとする子育て支援定住促進対策に取り組んでいるところであります。これらのことを通じ、山元町に住みたい、住んでみたい、子育てするなら山元町と言われる魅力的なまちづくりに努め、人口流出を抑止するとともに将来の税収の維持確保につなげてまいりたいと考えております。

次に8点目、平成30年度までの実質公債費比率の推移についてですが、実質公債費比率については町の借入金の元金及び利息などの合計額、いわゆる公債費の割合が町の財政規模に対してどの程度かを示すものとなっております。今後30年度までの推移についてですが、現在既に借入れを行っている地方債償還分については減少傾向となっており、今後の復興事業の進捗により一定の新規借入れも想定されるころではありますが、実質公債費比率はおおむね横ばいで推移するものと見込んでおります。次に9点目、財政再生団体とはどのような状態かについてですが、財政再生団体とは地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが国の定める財政再生基準を超えた場合に指定されるものであり、企業で言えば倒産状態に例えられるものであります。財政再生団体に指定された場合、財政再生計画を策定することが義務づけられ、国の管理下のもとと確実な財政再生に取り組むこととなりますが、組織の合理化による歳出削減や財産処分による歳入増加など予算の見直しが行われるほか、地方債の発行が大きく制限されるため

自主的な財政運営が困難な状況になるものと考えております。

次に10点目、復興を計画どおりに進めていった場合、財政破綻もあり得るのかについてですが、復興事業についてはその多くが国の復興交付金を財源としており、社会資本整備総合交付金事業を初めとしたその他の事業につきましても復興にかかわる国県の補助を最大限活用し、極力地方負担の発生を抑えるように進めているところであります。現在の町の財政状況については健全化判断比率の指標が早期健全化基準を下回っていることから、現時点では財政破綻に陥るようなことはないものと考えておりますが、今後山下第二小学校や子育て拠点施設といった各種公共施設建設が控えていることに加え、国の復興予算に係る地方負担導入の影響など町の一般財源からの持ち出しについても懸念されるところでありますので、不急不要の支出を避け、より一層の財政健全化に努めてまいります。

次に11点目、将来の財政状況についてですが、これまでのご質問にお答えしたとおり、復興事業における地元負担の問題や国勢調査結果による普通交付税の影響などを勘案すると、本町における将来の財政状況見通しは今後とも厳しい状況が続くものと考えております。国に対しては引き続き被災自治体の実情に応じた支援の継続を粘り強く要請する一方で、人口減少時代を見据えコンパクトシティの理念のもと行政コストの縮減につながるまちづくりを進めるとともに、各種公共施設の集約や指定管理者制度による民間活力の活用など経常的経費の節減に努め、また施設利用における適正な利用者負担についても検討を行うなど、行政サービス水準の維持継続に努めてまいります。

次に大綱第2、坂元下郷地区の排水対策についてですが、坂元地区の排水対策に関して議員からは再三にわたり取り上げていただいておりますけれども、新たな問題提起がありましたのでこれまでのご説明の確認を含めお答えを申し上げます。坂元地区には4つの流域があり、県が管理する戸花川流域と坂元川流域、町が管理する一の沢川流域と赤川流域があります。これまでの坂元下郷地区の水害は主な要因として西田地区南側及び大橋川南側にある用水取水口、そして坂元川大橋付近にされている合わせて4カ所の用水取水口の管理手法によるものと、国道6号の東側にある谷地川の余水吐の構造によるものの2つが考えられます。

まず1点目の坂元川流域の用水取水口の管理については地元の代表の方々に管理をお願いしているところでありますが、今後ともこれら管理者との連携を密にし、日常の管理や取水時期における水量調整に努めるとともに、新たにご指摘のありました坂元支所東側の支線排水路、そして町道下郷新渋沢線周辺の道路側溝などに関しましても現地測量や断面の検証を行い、順次整備を進めてまいります。次に2点目の谷地川の排水不良については、谷地川と支線排水路に1メートル以上の推移差があり、大雨時には余水吐の通水断面が不足し町地区からの支線排水路が逆流することや、下流水路の断面不足が起因し被害が発生しております。こうした状況下にあつて、かねてから懸案でありました町地区の谷地川と町道永作線の交差点付近、具体的には坂元畳屋さんと岩佐理容店の間でございますけれども、この付近から下流約50メートル区間の護岸工事、これはことし2月に完了しましたが、さらに坂元新市街地整備とあわせて国道6号東側にある谷地川の余水吐上下流区間の機能確保のための一部改修を計画し、本年度末の完了を目指しております。

谷地川下流域についても県が事業主体となり取り組み山元東部地区農地整備事業によ

り3番作道から新新井排水機関までの区間の改修を行うとともに、新新井機関についても排水断面を拡大し排水能力を高めることで計画されております。これら、複数の事業を導入し一体的に整備することにより相当の排水効果が得られるものと期待しておりますが、改修事業が完了するまでの期間については適正な維持管理に努めますとともに、台風や大雨時にあっては応急的な排水ポンプ設置等も視野に入れ、排水対策に万全を期してまいります。また、坂元地区の排水対策につきましても現状の分析や定期的な現地調査を行うとともに通常の適正な維持管理に努め、対策が必要と思われる箇所については随時改修を講じるなど議員の強い問題意識にしっかり応えられるよう地域全体の排水対策に取り組んでまいります。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問をしてまいります。まず最初の我が町の財政についてということで質問してまいります。3番と4番一緒に質問してまいりたいと思います。我が町のこれからの復興後期4年間の事業数と事業総額はということでお尋ねしましたが、事業数は142、事業総額が442億円というふうな回答いただきました。今事業継続している部分も含めるとこの事業総額というのは幾らになるのかお尋ねします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。行動計画のほうの事業費につきましては、前期から全部通しましての事業数といたしまして154事業という形になってございます。全体の8年間の事業費というふうな形になりますが、トータルで2,051億円となっておりますのでよろしくお願いたします。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今のは全体の事業総額だと思いますが、町事業分としては幾らなのかお尋ねします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。町事業といたしましては142事業、事業費にいたしまして約1,094億円となっております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今回の復興庁の発表によります地元負担というのは町事業の1,094億円、これについては地元負担はないというふうに理解していいですか。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。1,094億円といえますのは8年間を通した事業費となっております。このうち先ほどお答えいたしました442億円が後期の部分となっております。この442億円の中で復興事業の部分が含まれてございますので、こちらのほうでの影響はあるかと考えております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。これは町事業、恐らく継続事業で来年度以降も続くと思いますが、それについては復興庁の地元負担はないという理解でいいんでしょうか。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。復興事業につきましては平成27年度までに事業費が採択されまして、交付決定を受けたものにつきましては通常どおり国庫負担についてはゼロというふうな形になってございます。今後復興の中での地元負担が生じるものとしたしましては、28年度以降に事業が実施される予定のものといったところにつきまして交付決定を今後受けるものについてが対象ということとなっておりますので、よろしくお願いたします。

5番（竹内和彦君）はい、議長。町の復興事業142、事業総額442億円、これをやるに当たった町からの持ち出し、これは幾らと試算しているのかお尋ねします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。後期行動計画において町の主な事業の中での町費の持ち出しの額というふうなことだと思いますが、442億円の概算で27年3月末で積

み上げた数字でございますが、国費につきましては約400億円、県費が7億円、町費といたしまして地方債が、町費が約35億1,400万円余りとなっておりますが、この中には地方債が含まれております。内訳といたしましては地方債が約12億5,000万円、そのほか一般財源といたしまして22億5,000万円ほどとなっております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。町での負担がおおよそ35億円、それということでもいいわけですね。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。町の負担としては全体として35億円ほど必要になりますが、その財源の手当てといたしまして一部地方債がございますので35億円から12億5,000万円ほどを除きました約22億5,000万円が純然たる一般財源というような積算となっております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。4番目の質問であります、これが地元の負担になる今回の復興庁の発表でございますが、先ほどの答弁の中で3,200万円というふうな回答をいただきましたが、非常にこれは少ないのでちょっとおかしいのかなと思っておりますが、142事業があつて442億円の事業総額。これについて3,200万円が我が町の地元負担ということですが、確かにまだ負担割合ははっきりしない部分があると思えます。見えない部分というかグレーゾーンがあるということは確かではありますが、判断がつかない場合は最悪のケースで試算するというのが財政の危機管理ということではないかと思うんですが、その点どうですか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。復興部門のほうで3,200万円という試算をしておりますが、こちらは後期行動計画に載せております400億円を超える町の事業費のうち、大宗は復興交付金の基幹事業というふうになってございまして、その部分は引き続き国費全額負担、交付金と震災復興特別交付税ということでございます。今回試算をしているベースとなっておりますのが復興交付金の効果促進事業の部分、それと社会資本整備総合交付金の復興枠と呼ばれる部分になってございます。さらにちょっと解説を加えますと、効果促進事業につきましては平成27年度までに町のほうに既に交付されたもの等々につきましては引き続き全額国費負担という方針も示されておりますので、先ほど震災復興企画課長のほうから申し上げたとおり、今後事業を実施するものに限定されてまいりますので、議員のほうからも額が少ないのではないかというお話をいただきましたが、現段階においてはこの額の試算となっております。ただ、議員からもご指摘がございましたように、全ての事業がメニューが何パーセントということで示されているわけではございませんので、答弁の中でも最低3,200万円という言い方をさせていただいているのはそういった趣旨でございますので、ご理解をいただければというふうに考えております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、5番の質問であります、国勢調査ということで質問いたしました。我が町の人口は約4,000人減っているということで地方交付税、人口割で来ることから約5億円が減るというふうな答弁をいただきました。我が町に今見なし仮設といえますか町外に住む見なし仮設の人数とうのは何人か把握していますか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。4月30日現在のデータがありますので、それをちょっとご披露申し上げますけれども、4月30日で436人というふうにデータがございます。

議長（阿部 均君）世帯数ではなく人。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。データの的には、手持ちのデータでは436人となっております。

議長（阿部 均君）436人という答えですが。世帯数と人数、両方お願いします。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。

失礼しました。大変申しわけありません。見なし仮設の世帯数、4月末で396世帯になります。

議長（阿部 均君）人数は何人になりますか。436でいいんですか。世帯数が396世帯、人数は436人という捉え方でいいのかどうか。

暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）被災者支援室長渡邊隆弘君、答弁願います。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。大変失礼しました。データを確認させていただきました。本年4月30日現在で見なし仮設住宅の入居件数と入居者数になります。398世帯で975人でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、国勢調査人口というのは居住の実態に即した統計ということから言えば、町外に住む975人、この人たちは国勢調査の人口には入らないということよろしいですか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。議員おっしゃるとおりでございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、先ほど約4,000人人口減っているということで交付税が5億円減るということでありますが、これは約5,000人近くになるわけですね。そうしますとこの地方交付税、幾らほどになりますか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。議員のご指摘のとおり、見なし仮設ということで町外に住まれている方の部分がカウントされないという要素、マイナスの要素が1点ございますが、他方当町では今復興事業が盛んに行われていまして、単身という方が中心になるかと思いますが作業員の方とか一定程度の方が逆に、住民票云々はともかく町内に住まれているというところもございますので、一概にぴったりイコールとなるかどうかはわかりませんが、一概に単純に1,000人減るというような話ではないのかなというふうに考えております。ですので、我々今回試算するに当たりましてはまずもって現状の最新の人口というところが妥当ではないかということで試算しておりますので、ご了解いただければというふうに考えております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。確かに工事で他県から来ている人も相当いるということではありますが、その人たちはいずれ工事が終われば帰る、1年、2年で帰るということですから、今見なし仮設にいる約1,000人ぐらい外に出ている人は恐らく帰ってこないでしょう。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、帰ってほしいという希望的観測はありますけれども、なかなか財政に関しては厳しい見方をしていけないとこの財政、手おくれになっては遅いということになりますので、見方、試算する上では厳しく

試算すべきだと思います。

それでは、次に質問してまいります。8番目、9番目、この辺は一緒に質問してまいりたいと思いますが、実質公債比率ということで質問いたしました。実質公債比率はおおむね横ばいで推移するものとそういう答弁いただきましたが、大変これから平成30年度に向けてかなり厳しくなるというふうに思いますが、横ばいでいくというのはいささか見方が甘いのではないですか。その辺どうですか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。実質公債費比率でございますが、こちらについては先ほども答弁の中でもありましたように、町の標準財政規模といいますか町の財政状況に対して公債費がどの程度あるかという比率を示しているものでございまして、なかなか平成30年度時点のものを正確に推測することは困難な状況でございます。しかしながら、過去を振り返ることはできるということで、平成22年からの推移を見てまいりますと、震災を挟んでいる部分はあるんですが、それぞれ14.6、13.9、14.7、25年度で15.3という数値で来ております。これだけの震災の復旧復興事業に取り組んでいるという状況下においてこの程度という言い方をしているかはアレですが、13から15での間の数字の動きということでございますので、我々としては今後もこの程度の数字で推移するのではないかという予測を立てたということでの今回の答弁でございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今23年度、24年度、25年度の実質公債比率、答弁いただきました。しかしながら、これを見ますと年々悪化しているということではないですか。23年度が13.9パーセント、24年度が14.7パーセント、25年度が15.3パーセント、類似の市町村の平均は25年度は11パーセントであります。この辺の見方も少々私から言えば少々甘いのかなという気がします。我が町の今地方債合計というのは57億7,000万円でございます。一般的に財政再生団体というのは公債費比率が幾らになったら財政再生団体基準というのかお尋ねします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今ご質問のありました実質公債費比率が幾らになったら財政再生基準、いわゆる財政再生団体になるのかという話ですが、35という数字になります。それに対してうちは今15、ちなみにその1つ前の早期健全化基準という1つ前のハードルがあるんですが、その数字が25になってございます。以上です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ちょっと私からも先ほどのご質問も含めて補足させていただきますけれども、今例えば26年度現在で一般会計と上下水道の企業会計含めると町の地方債の残高というのは114億円ぐらいです。これが30年度ということになるとちょうど100億円ぐらいなんです。少しずつ右肩下がりになっているわけですね。一方で人口減少、税収減少ということで標準財政規模は少し小さくなっていくという関係があるものですから、両方の右肩下がりの関係の中でほぼ横ばいにその比率というのは推移いたしますよとそういう理解をしていただければありがたいのかなというふうなことでございます。

それから類似規模との、類似市町村との比較というのもこれも一つの大事な要素ではございますけれども、財政課長が申しあげましたように一定の水準を維持しておりますし、2つのハードルがある中でまだまだ健全な部類に比率が置かれているというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。次の10番目の質問であります。復興を計画どおり進めてい

った場合、最悪のケースで財政が厳しくなるのではないかという質問でありましたが、これに対して回答を見ますと余り危機感が感じられないということです。これでいいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど10点目として復興計画を計画どおり進めていった場合、財政負担もあり得るのかというふうな質問に対して町としては今の復興事業の大半は国の交付金、手厚い支援を活用しながらやっているというふうなことをご説明申し上げましたし、極力町の持ち出しが少ないようなそういう努力をしているんだということをお話をいたしました。ただ、一方ではこれから先ほど触れたような箱物整備がめじろ押しというふうな状況にもなりますので、そういう面ではそれぞれの施設整備の中で町の一般持ち出しも一定程度出てきます、そういうことを十分勘案しながら不要不急の支出は避けなければならない。一定の財政健全化というふうな度合いも維持していかなければならない。そういうふうな意識を十分に持って財政運営に当たっているというふうなことをご理解いただければありがたいというふうに思います。今のところはおかげさまで何とか財政のやりくり、それなりの運営をしているというようなことをございますけれども、これからを見据えてさらにしっかりとやっていかなければならない、そういう危機感を持っております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今町長から大丈夫なんだというふうな答弁をいただきました。先ほどの今まで質問した中でこれからの復興事業による町の持ち出しというのが22億5,000万円ほどあります。それから人口減少による地方交付税の減収といいますか、それが約5億何がし出てくる。それから復興庁発表の地元負担というのが、これはまだ負担割合が確定していませんのでわかりませんが、恐らく相当出てくる。そして、30年度の我が町の地方債合計、これが約100億円ぐらいになる。これは町長からの先ほどの回答であります。こういったことを見ると非常に厳しくなるのかなというふうな感じはしますが、ちょっと私この財政再生団体というのが夕張市というのが有名であります。宮城県内では志津川町が1960年のチリ地震津波、これで大変な被害を受けてそれで復興事業、これは地元負担ということがあったわけですが、結果的には財政再生団体に転落したという経緯があるわけです。ですから、我が町もそういうふうになってはいけないという思いから申し上げてきたわけでありまして。幾ら財政が厳しくても復興はやらなければならない。行政サービスもこれはやらなければならない。しかしながら、これまでのような何から何まで全て行政がやるとなかなかこれは難しくなると思います。限られた予算の中で何を優先して何を後回しにするかということはどういうことは町民としっかりと議論をして、今後進めていくべきだというふうに思います。これについて町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘、ごもっともでございまして、これまでの答えの中でも紹介してきましたとおり、各行政区での町民懇談会の中でも少子高齢化という人口減少という問題を共有をしていただきたいというふうな思いで積極的に資料でもってのご説明、話題提供をしてきております。あわせて、今後は財政の将来見通し、町の財政運営というふうなこともあわせて多くの町民の皆さんに共通理解をしていただく中で、町として復興まちづくり、あるいは目指すところの新生山元の実現に向けて何を最優先に、あるいはまた取舍選択をしていきながらやらなければならないのかとそういうふうな予算の執行配分についても共通理解を得られるような危機感を共有をしていかなけれ

ばならないというふうに思っております。なかなかこれからあれもこれもというふうなことは、これまでもそうございましたけれどもますますそういうふうな思いを共有をする中で町の運営に当たっていききたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、続きまして坂元下郷地区の排水についてということとで再質問してまいりたいと思います。坂元の下郷地区の排水問題、これは何十年前前から放置されてきたといいますかそのままになってきたということです。なぜこの排水問題はこれまで放置されてきたのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの排水問題は震災後、特に大きくクローズアップされた我が町の当面する最重要課題の一つというふうなことでございますけれども、これまでの町政運営の中でそれぞれの時代の要請に応えるべく議会、歴代の町長、職員、一生懸命やってきたんだらうというふうに思います。ただ、残念ながら最優先課題を何にすべきかというふうなことについては、結果として今ご指摘のようなことに残念ながらなっているのではないのかなというふうに思っております。限られた予算の中でその時々、何をすべきなのかということ为先ほどの財政問題も含めてしっかり共有していきまないと後々大変、子供・孫に大変過大な負担を強いるということになりかねませんので、私は先ほどの問題も含めてこの排水問題はこの機会に多少無理してもというアレはどうかというふうに思いますが、課題解決に向けて積極的に対応をしていかなければならない問題だなというふうには思っているところでございます。そういうふうなことも含めて予算の執行、配分というふうなものを共通理解していければありがたいなというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。先ほど下郷地区の排水について答弁をいただきました。これから現地測量や断面の検証を行って順次整備を進めていくということではありますが、私から言えばこの答弁は非常に不十分だと思います。いつやるかわからない。調査検討に数年を費やして順次整備を進める、いつになるかわからない。この下郷地区の排水の悪いところは支所のすぐそばなんです。下郷地区の中心なんです。住宅の密集地です。優先的にここはやらしてもらわなければならない。もう少し前向きな答弁をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えした中身は、確かに今後測量なり断面の検証を行って順次取りかかるというふうな内容でお答えさせていただきました。時期が非常に不確かだというふうなお尋ねでございますけれども、今回の下郷地区に限らず町内の懇談会等を含めて随所で道路の問題、排水の問題が町内各地に横たわっております。これを通常ベースでいきますとそれを集約して来年度の予算に向けて調査費をとって来年測量して再来年に部分的に工事に着手して何カ年かかけて完成をしてというのが一般のスタイルでございます。できればいろいろと財政のやりくりというふうなこともございますけれども、極力年度の途中であっても必要に応じて必要な前向きな取り組みを執行部としても考えていかなければならないのかなとそういうふうな思いを持っておりますので、今後町内全体のこの種の問題を集約総括する中で優先順位を定めつつ、できるものは年度の途中でも必要な測量なり調査というものを少しでも取りかかれるようなそういう取り組みを今後検討してまいりたい。そういう中で部分的になろうかというふうに思いますけれども、年次計画での最終的な完成時期というものを前倒しできるような、そんなやりくりなども今後真剣に考えていききたいというふうに考えているところでございます。

議 長（阿部 均君）竹内さん、ずっと感じておったんですけれども、何番ときちっと申告の上に

お願いします。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今町長のほうから前向きな回答をいただきました。下郷の件につきましては先月下郷の公会堂で町長との懇談会ありました。ここにかつてないぐらいの地域住民が集まりました。50人そこそこ集まったと思いますけれども、かつて町長との懇談会にこんなに人が集まったということあったのでしょうか。いろいろな問題ありますけれども、その中で排水が悪い、何とかしてほしいという地域住民の熱い思いだと思います。これをしっかり受けとめていただきたいというふうに思います。

それから同じ排水問題であります、全体から坂元地区を見ますと地形的に坂元地区、下郷地区は北側に坂元川が流れていまして南側に谷地川が流れております。そして坂元川の上流に土砂採取場が3カ所できております。そこに新たにもう1つ土砂採取場が計画されております。それから谷地川の上流、ゴルフ場の北側になりますけれども、この山林にも土砂採取場が間もなく稼働されるという計画であります。坂元下郷町地区全体はこの2つの川に挟まれている。大雨になると大変これから洪水の危険性が高まります。これは非常に大きな問題でありまして、今すぐ解決できる問題でもありません。これはこれからの町の大きな課題というふうなことで、きょうは問題を提起させていただいて、これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後2時46分 休憩

午後2時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。平成27年第2回定例会、12番佐山富崇、一般質問3件にわたってやりたいと思います。1件目は行政区・消防団の再編について。2件目は大型商業用地について。3件目は本町の教育行政について。3件であります。

まず、1件目から質問をさせていただきます。行政区・消防団の再編についてであります。復旧復興、曲がりなりにもかなり目に見えるようになってきた復旧復興かなというふうに思っております。宮城病院地区、多少遅れてはおりますが多少ではないな。大変遅れてはおりますが、新坂元、新山下ともにそれなりに姿をあらわし、それぞれの災害公営住宅には入られ、あるいは宅地も渡されという状況になってまいりました。そういう時期になりましたのでというか、あるいは震災から5年目というようなことから考えますと、並行して行政区、あるいは消防団の再編ということを進めなければならないのではないかとこの観点から質問をするわけでありまして。特に、行政区の再編については今までまちづくり協議会というような国の施策にのっとった協議会というふうな形でそれぞれ検討なさってきたようではありますが、町独自のというかあるいは実質的なといいますか、そういう形での行政区、ソフト面のそういう充実、それが遅れていると私は感じてなりません。それで通告としまして10点、10項目出しておりますので、順次ご質問をいたします。

1点目、区内戸数つまり行政区内、区界数、区界の戸数はどれぐらいが適当と考える

か、あるいは理想だな、これぐらいの戸数がというようなことをお示しいただきたいというのが1点目であります。また2点目、いつの時期を再編時期の目標としているんだ。いつを目標としているんだ。目標のないのはいつまでたってもだらだらになりますので目標をいつにしているんだということでもあります。3点目、その実現のためにはいつから何から、つまりいつの時点から何から着手する、手をつけていくんだということでもあります。4点目、新住宅地といいますか集団移転地のみではなく既存の行政区も考えているか。考えているかというよりは予算で26年度も27年度も行政区再編検討委員会の予算とっていると思っておったんですが、その辺のところはどういうふうに考えているんだというふうなことであります。

5点目、消防団については前の議会なりあるいは特別委員会で伺っておる範囲では現在暫定体制としているというふうな暫定体制で消防団の運営というかをやっているんだというふうにお聞きをいたしておりましたが、いつまでも暫定暫定ではいられないのではないか。それをどのように考えているんだということをお伺いしたいわけでありまして。ですから、完全体制移行はいつなんだ、目標いつなの。目標ないとだめですからね。それから6点目、先ほど見なし仮設でいろいろと話が出たようですが、消防団員で見なし仮設、そして町外、山元町内ではなく町内の見なし仮設ならいいんですが町外の見なし仮設に入られる団員数は何名ぐらいいらっしゃるんでしょうかということなんです。7点目、機能別消防団についてどのようなふうに考えているんだ。どのようなものかからご説明いただいても結構です。本町で導入の考えがあるか。導入を考えるとすると消防団の定数との関係はどう考えているんだということなんです。

8点目、行政区と消防団の班体制についてどう考えているんだ。9点目、行政区・消防団の再編について町の町民の方々の意向確認が重要だというふうに思いますが、どのような手段と手法を考えているんだということをございます。10点目、これは私も仄聞ただけでございますけれども、全国的にはユニークな体制をとっている自治体もあると仄聞いたします。どのようなものか、本町ではそういうふうなことを考えられないか。その辺のところをお伺いしたいわけでありまして。以上が1点目であります。

2点目、大型商業用地についてであります。新山下、新坂元駅周辺の新市街地、先ほども申し上げましたがいよいよ完了に近づきつつある。大型商業用地が心配されるわけでありまして。というのは、私も2度、3度と一般質問もいたしましたしその都度お伺いをいたしてきたわけでありまして、その辺のところ次で4点をお伺いいたします。

1点目、新山下地区に出店することになっているスーパーキクチさんと薬王堂さんの協議の進捗状況、どの辺まで進捗したんですかということなんです。前にお伺いしたのは来年の10月には開店、オープンしたいという話を聞いておりますので、順次といいますか着実に協議が進めなければならないのではないか。そして着工していただかなければならないのではないかというふうに思いますので、その進捗状況を詳しくお伺いしたいわけでありまして。それから、これも前の一般質問でお聞きしておったんですが、つまり契約途中で解約して閉店していったという、悪く言うと尻尾巻いて逃げていったということになるんだと思うんですが、そういう場合の違約金、そういうことは協議されたのかどうか。その辺をお伺いしたい。それから大変心配をいたしておりました3点目が新坂元地区の大型商業用地のその後の出店希望はあったのかどうか。この辺が一番私も心配しておりますのでお伺いしたいわけでありまして。

最後の4点目が、あの新坂元地区住民の方々はどちらかというとホームセンター的な大型店ではなく生鮮食品を売るスーパー欲しいんだけどもというようにお話しは聞きわけておりました。ただ、町当局としましては6号線のそばでもあるし同じようなスーパーというよりはホームセンター型の大型店の誘致というように進めてきたようでありましたが、かなり無理があったのではないのかと私は思っておりました。現実なかなか一回希望あったのが途中でバックしますということがあったということで、それでそろそろ時期的から見ても方向転換の検討をすべきではないのかしら、もう一回検討し直したらどうでしょうかということでもあります。以上が大型商業用地についての質問でございます。

最後、町長さんばかりで大変だから教育長さんにも。教育行政についてお伺いをいたします。2点だけでございます。1点はゆとり教育の見直しによる土曜授業復活の省令改正を受けまして復活に前向きな答弁、25年の第4回定例会で一般質問私いたしましたところ、そういう意向はありますか、ありますというふうな力強い教育長さんからの答弁をいただいておりますので、復活の検討にいつから入っていくか、どういうふうにつけられたのかということとその後の流れをお伺いしたいわけでもあります。

2点目、今はなかなか大変な時代でありまして家庭教育が思うようにいっていない状況だということで、学校も大変だとは思いますが、家庭教育の支援といえますか、つまり学校から家庭教育をやっていく上での応援といえますかその辺をどういうふうな形で学校としては今やっているんですかということをお伺いしたいのであります。そしてまた、今後どのような点に重点を置いて家庭教育の支援をやっていく状況というかお考えでしょうかということをお伺いしたいということでございます。3件で16項目になるのかな。いずれ、項目は構いませんが疑問と思うところにお答えをいただければ幸いです。1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）1件目、2件目については町長齋藤俊夫君、登壇願います。3件目については教育長森 憲一君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。私からは大綱2点、14項目について順次お答え申し上げます。

大綱第1、行政区と消防団の再編についての1点目、行政区の戸数の適数あるいは理想と考える戸数についてですが、東日本大震災における本町行政区の平均世帯数は約250世帯であり、また地域住民との連携を密にし町行政の民主的かつ効率的な運営を目的とした山元町行政区設置に関する規則においては300世帯を超える世帯を擁する区にあつては副区長を2人置くことができると規定しております。さらには、過去に花釜区において1,000世帯を超える世帯を4分割する議論があったと伺っておりますが、最終的に区の分割はかなわず、代案であった副区長4人制を採用し、自治会運営が行われてきた経緯もあります。こうした本町の行政区の平均世帯数の実態なども勘案し、行政区の戸数規模は250世帯から300世帯程度が妥当ではないかと捉えております。

次に2点目、いつの時期を再編目標としているか、3点目、その実現のためにはいつから着手するのか、4点目の新住宅地のみでなく既存の行政区も考えているのかということについてですが、それぞれ関連がありますので一括してご回答申し上げます。新山下駅周辺地区と新坂元駅周辺地区の両市街地では、整備が進むにつれ災害公営住宅の入居者も日を追って増加しており、今後は分譲宅地に移転される方々もふえてまいります。

こうしたことから、まずは3市街地の自治会組織化を通じた行政区再編等を最優先に取り組み、その後に沿岸部を中心とした行政区の再編問題に取り組んでまいりたいと考えております。なお、新市街地の行政区再編に向けては昨年11月から3新市街地での懇談会の開催を通じて住民の方々の意向集約に努めてきたところであります。新坂元駅周辺地区と宮城病院周辺地区についてはこれまでの懇談会での住民意向やそれぞれの新市街地と既存行政区との一体性を重視し、融合を視野に検討してまいります。新山下駅周辺地区については新たな行政区設置に向けて取り組んでいるところであり、自治会の組織化についても西側地区では既に新山下常盤会が設立されております。また、東側地区についても今月中を目途に新自治会設立準備会を立ち上げる予定としております。なお、新自治会設立後は新行政区に移行すべく規約の整備や役員候補の選出、行政区名の検討などを経て来年4月の新行政区設立に向け鋭意取り組んでまいります。

次に5点目、消防団の完全体制移行の目標についてですが、浜通りの消防団第5分団及び第6分団の体制についてはことしの4月から第5分団は4班から2班集体制へ、第6分団については4班から3班集体制へと暫定見直しを行い、消防団活動を行っております。ご質問の完全体制移行の目標時期につきましては、行政区の再編軸とあわせ消防団の組織体制や適正な団員数なども含め全体的な見直しを行いたいと考えております。

次に6点目、他市町村に居住している団員数についてですが、現在315名の団員のうち他市町村に居住している団員は34名となっております。このうち、浜通りの第5・第6分団については80名中25名の団員が見なし仮設を含め町外居住となっております。次に7点目、機能別消防団についてですが、機能別消防団は減少する消防団員を補完する目的で平成17年に制度が導入されております。内容としては火災予防広報団員やOB団員、女性団員やラップ団員などそれぞれの能力やメリットを生かしながら活動を行うこととなっております。本町消防団においては団員のサラリーマン化などにより日中の団員数が少ないなども懸念されることから、消防団組織の再編とあわせ先進的な取り組みの状況なども踏まえ導入に向け検討してまいりたいと考えております。なお、機能別消防団員における消防団定数の取り扱いについては一般団員と同様の扱いとなります。

次に8点目、行政区と消防団の班集体制の考えについてですが、これまでの本町消防団の組織は第2分団及び第4分団の自動車班を除き町内22行政区に対しそれぞれ1消防班としての体制を敷いてきましたが、花釜区においては世帯数の増加に伴い昭和61年から2班集体制を敷いてきた経緯があります。今後も消防防災の担い手として消防団は行政区に欠かせない組織でありますので、原則として1行政区1消防班の体制をとってまいりたいと考えております。次に9点目、行政区・消防団の再編に向けた意向確認の手段及び手法についてですが、行政区再編を進める過程において懇談会の開催やアンケート調査を実施し、住民の意向を十分反映した上で新市街地のコミュニティ形成を図ってまいります。また、消防団の再編につきましては行政区の再編方針を確認の上、消防団幹部会などで検討を行い対応してまいります。

次に10点目、全国的にユニークな体制をとっている自治体についてですが、行政区分野については特にユニークな事例があるとは聞き及んではおりません。また、消防団の体制については有事の際におけるOB団員の活用、災害時において情報収集を行うバイク隊の活用、主に火災予防広報を行う女性消防団員の活用など地域の特性にあわせた

取り組みなどを行っている事例があります。

次に大綱第2、大型商業用地についての1点目、新山下地区に出店予定のスーパーキクチと薬王堂との協議の進捗についてですが、現在用地引き渡しに向け用地造成、給排水、道路工事等の工程に関する協議を行っているほか、今後基本協定に基づき締結する覚書や事業用地定期借地権契約の締結等に関する協議を行うこととしており、土地引き渡しを含めた開店に向けた手続を引き続き進めていくこととしております。次に2点目、違約金についての協議についてですが、契約の締結に当たっては事業期間の中途解約に伴う違約金等必要な事項を盛り込むことを予定しておりますが、借地借家法を初めとした関係法令に定める範囲内で商業者と協議し、適切な内容としていく予定としております。

次に3点目、新坂元地区への大型商業用地への出店希望についてですが、最近複数社から現況について照会があり、随時説明を行っているところであります。今後、前回の公募条件を見直した上で再公募を実施するなど、商業施設立地に向け取り組んでまいります。次に4点目、ホームセンター型大型店の誘致目標は初めから無理があり方向転換の検討をすべきではないかについてですが、これまで町全体の購買力を勘案し山下地区と重複しない最寄り品、またはロードサイドの立地特性を生かした商業施設としてホームセンター系の商業施設の誘致に取り組んできたところであります。今後、商業施設の立地実現に当たっては従来からの考え方を踏襲しながらも域利用者を含めた地域住民の利便性向上が図られるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）3件目について。教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、教育行政についての1点目、土曜授業復活の検討についてですが、平成25年11月29日に土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則の一部を改正する省令が交付、施行されました。直後の平成25年第4回議会定例会において佐山議員から土曜授業に関する一般質問があり、答弁をさせていただいたところであります。現在の土曜授業に関する検討の状況ですが、平成26年度学校の新体制も整った4月16日、小中学校長会定例会議において当面する課題の一つに土曜授業についてを提案し、校長会において検討していくことの共通理解を図ったところであります。その後、9月26日に開催した小中学校長会臨時会議において土曜授業について校長との意見交換を行いました。学校教育法施行規則の一部改正により教育委員会の判断で土曜授業を行うことが可能となったこと、そのポイントは学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにするとの省令改正の背景と、平成26年度から国の補助事業である土曜授業推進事業の実践地域として土曜授業に取り組んだ塩竈市の例などを参考に検討したところであります。校長からは文部科学省は体験的な学習を想定しているが、現場は難しい。学力向上が目的となると保護者が学校任せになるのでは。通常の学科であればやりやすいが、年数回ではその効果が疑問などの意見が出されました。また、土曜日に行われているスポーツ少年団活動や中学校の部活動との兼ね合い、教職員の勤務振りかえの問題、さらに実施回数に対する効果も疑問視されたところであり、もう少し全体的な動きの中で検討されるべきとの方向性を確認したところであります。なお、現行の授業参観や学校行事の実施に当たりましてはこの土曜授業の観点を意識して取り組むよう指示しているところであり

ます。今後、環境条件がもう少し整えば土曜授業の展開も考えられますが、さらに検討を深めていきたいと考えております。なお、土曜授業がいつでも展開できるよう、この3月に学校管理規則の一部改正を行ったところであります。

次に2点目、家庭教育支援についてですが、家庭は子供たちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点と言われておりますが、一方、地域とのつながりの希薄化や親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しているのも事実であります。このような中、本町の学校における家庭教育支援の取り組みとしては基本的な生活習慣、挨拶、身なり、生活リズム、家庭学習などの形成の必要性や情報モラルの確保、そして家庭学習への取り組み等を中心に各種たより、学級懇談などの具体場面で啓発、連携協力の支援を行っております。とりわけ、年度初めの保護者との懇談会において家庭学習の大切さを解説するとともに、小学校からの家庭学習の習慣化がその後の家庭学習への取り組みに大きく影響することから、児童生徒が家庭学習をしやすいように学習手順、仕方を具体的に示した家庭学習の手引きや家庭学習のすすめなどを配付し、家庭との連携に努めてきております。また、家庭訪問、個人面談、常時の教育相談をスクールカウンセラーを含めた全職員で対応し、情報共有にも努めております。震災後においては文部科学省の補助を活用した放課後の学習支援をこれまでは学習塾が直接補助を受けた形で、今年度からは町が一旦補助を受けてから委託する形で続けていくこととし、今議会に補正予算を計上させていただいております。今後とも全ての親が安心して子育てや家庭教育が行えるということを重点に置き、家庭そして地域との連携を深めながら家庭教育支援を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ご答弁いただきました。1件目の1点目から再質問をさせていただきます。町長、さすがに花釜区の分割騒ぎもちゃんと御存じのようですね。はつきり申し上げまして私も当時区会の幹事として渦中の一人でありました。それで、花釜区の投票の開票立会人という立場で臨んでおりました。こういうものは大阪都構想でなくても割合差がないもので、余り差がございませんでした。そう差がなく現状のままというふうな結論に至った経緯がございます。それで伺いをいたします。なぜそういうふうな話が出たか町長は御存じですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。詳細まではちょっと聞き及んでおりませんが、地縁的な結びつきがいろいろある中で新しい区民と従来からの区民の関係とか、さまざまな問題がそこには横たわっておられるのではないのかなというふうに推察するところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長のおっしゃったこともまんざらが外れているわけではありませんので、多少そういう面もございました。そういう面ともどもというよりは1,000戸であります。1,000戸ということで総会委任状をとるわけですが、実際出席は4分の1から3分の1がいいところだったんです。ですから、集まって300人、あとはほとんど委任状なんですけど、それであっても生活センターではできません。一度は旧山二小の体育館でやったこともございます。議長さんも大変です。農協の議長よりも大変だな、花釜区の議長は大変です。そういうふうなこともございました。それと、区長さんやる人がなくなった。1,000戸をまとめるのは容易ではないというのが事実でありました。そういうことで、ここで町長先ほどの答弁には4分割という言葉が出ていますが、4分割という意見だけではなかったんです。あれは、あの投票は分割

するかそのままかという形であれば分割するのが多かったと思うんです。というのは、4分割にすると花釜がなくなるという話も出ました。ちょうど大阪市がなくなるというみたいなものだね。ですから、4分割ではなく花釜は今のままでいいんだ、役場の行政区としては100件ずつ10個の行政区をつくろうという意見もありました。そういうことであれば多分分割賛成のほうが多かったのではないかというふうな思いもするんですが、そういうことで私の1回目の質問で戸数はどれぐらいが適数、あるいは理想と考える戸数ですかという質問で250から300世帯程度が妥当ではないかと捉えておりますというご答弁をいただきましたが、私はちょっと当たらないというふうに思っております。なぜなら、それぞれの集落には行政区イコール集落ですから、ここは、山元町は。歴史があり地理的アレもありますから、多いところは多い、小さいところは小さいということで、こういうふうに250から300などという分けることはできない、理想は。私はそう考えております。その辺のところ、町長ご同意いただけるかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたとおり、おおむね平均的なところを捉えればこのぐらいの規模かなというふうな共感をお示ししたわけでございまして、今議員からご紹介ありましたように各行政区の世帯規模、さまざまでございますのでこの250から300世帯で全てを律するというふうなことはなかなか難しい現実があるというふうな思いでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そういうご認識であればまるっきり私と違う考えでもないのでもよろしいかなとは思いますが、250、300世帯というのは役場が、町当局が一番いい数ですよ。これは私から言うときいと思います。学説的には1人で150世帯、これが手いっぱいだそうであります、私の聞いている学説では。1人の区長さんで150世帯が手いっぱいだ。そういうふうに聞いておりますので、おおむねというかそういうこともという町長の答弁ですのであくまでもそうではないとかと私も言うつもりはございませんが、歴史ありいろいろありで、例えば互理町などは、他町のことは言うまでもないですが、いろいろな歴史で10戸単位、20戸、30戸で1集落というのもありますから。その辺のところもありますので、私は山元町については集落の歴史なり地理的背景なりそれを十分勘案して行政区の理想の戸数とすべきであるということだけをここでは申し上げておきたいと思っております。

それで2点目ですが、2点、3点、4点とまとめて一括してご回答いただきましたが、このご回答の中で見ますとつまりはいつの時期を再編目標としているかという2点目につきましてはこれを見ると来年4月の新行政区設立に向けて取り組んでまいります、これは新市街地ですね。こういうふうなご答弁をいただきました。妥当なところかなとこれについては思います。ただ、私の今回の行政区の再編についてというのは新市街地だけではございませんので、浜通りは特にですが、津波被害を受けた浜通りは特にですが、丘通りも含めたもろもろの再建としなければならない時期ではないのかという思いも含めての質問でございます。そういう意味からいうと何らお答えとしては出てきていないのかな。ただ、浜通りはその後沿岸部を中心とした行政区の再編問題に取り組んでまいりますと、まいりたいと考えておりますというご答弁はいただいておりますが、その後というのはずっとあるんだから、その後だからね。その後速やかにかとか、その辺どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。行政区の再編に向けた取り組み、目標については先ほどお答えし、今ご指摘のような考え方ができたところでございますけれども、確かにここにきて新市街地のほうへの入居も相当程度進んできております。新山下ではご案内のとおり300戸を超える皆さんが入居されているという現実もございますし、坂元地区も含めて両新駅周辺では今年度大方の皆さんが入居される運びになっているという、そういうふうな大きな現実もございます。ですから、これを最優先にというふうな考えがある一方で、その後というこの辺の関係につきましては我々ももう少し柔軟にといいますかこれを受けとめていかなければならないのかなとそういうふうな問題意識は持っております。例えばできるだけ早目にご相談すべき皆さんとの話し合いを始めるとか、一つのことが終わってから次のことに手をつけるというふうなことではなく可能な限り、これは体制の問題もございますのでアレなんですけれども、極力並行して進められる部分を見出し、いかなければならないとそういう問題意識は持っておるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。大体いいような答弁なんですけれども、ちょっと引っかかるころがあるんですね。新住宅地の分は来年4月の行政区設立に向かって取り組む、これはいい。それはわかった。その後というのを、その後にといたら次はここに入るのは速やかにその後速やかに沿岸部を中心としたと来なければならぬでしょうと言っているんです。その後というのはぐっと後で歴史的にはずっと、時間ずっとたってもその後だからそれを言っているの、ところが町長もっと前向きなお話をいただきました。それをやりながら並行して物事は進めたい。大変結構であります。つまり、新住宅地の行政区設立に向けて来年4月を目標に進む。それと並行して沿岸部を中心とした行政区の再編問題にも取り組むとこういうふうな理解していいんですか、今のご答弁は。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういうふうにご理解いただいて結構でございます。ただ、先ほど申しましたように、町の推進体制の問題もございますので今すぐに、並行的にというふうなわけにはいきませんが、できるだけ早目に並行した取り組みができるように努力をしてまいりたいというふうな考えております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。並行してやっていきたいものだ、ただいろいろ問題もあるのでそのようにばかりいくかどうかという懸念も示された。よくわかります。それでは、お伺いします。新浜地区の新浜行政区はどうなっていますか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。新浜区の行政区の問題でございますが、行政区としては存在しておりますが、自治会そのものは活動されていない実態、行政区内には人がお住いになっていない状況にございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それはあそこに行ってみればすぐわかる、誰も1件もないんだから。ただ、離れ離れになっても行政区というかそういう形で存在していますかということをおっしゃっているのよ。区としては区長さんもいらっしゃるから存在しているんだと思うんですが、時々集まったり話し合ったりそういうふうな自治会的なこともやっていますかということ、そういうことをお聞きしたかったんです。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。繰り返しになりますが、行政区そのものはあるんですがその活動の実態は震災後の早い段階で自治会解散というふうな動きがあって、今日に至っておりますが、区長・副区長は役場のほうで委嘱をしております。それは今後新市街地など含めて新たなコミュニティが形成される、その中であって旧新浜区の区民の方々の結びつき、こういったものなどをつながりを持っていきたいというふうなところもある

というふうなことに聞き及んでおるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。総務課長の答弁の話は十分私も聞いておりますし見ておりますし区長からも聞いております。それはいいんです。ですから、そういう実態だから早急に町長の先ほど答弁なさったように並行して沿岸部の行政区の再編も取り組まなければならないでしょう。しかし、なかなか難しいという懸念を示されたがその懸念を振り払うように町長よろしくやってくださいよ。

それでは、お伺いします。その件に関して、行政区再編検討委員会とかという予算と言ったね。総務課長でいいから、予算と言ったね、アレはどうするの。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。お尋ねの検討委員会の予算につきましては、委員報酬として7万6,000円ぐらいだったかと思いますが、予算措置をさせていただきまして平成26年度で予算措置をし、執行がなかった。そして平成27年度の当初予算におきましても計上させていただいたというふうなことでございます。行政区再編を検討するに当たりまして私どもとしても例のない取り組みでもございましたので、場合によっては有識者の方のご意見等も頂戴する中での検討ということも想定されるということで予算要求させていただきました。平成26年度におきましては内部プロジェクト的な形で検討を進めて実施をしたということで執行は見なかったわけでございます。そして、平成27年度におきましても学識者分というふうなことで措置をさせていただいております。今後新山下地区、これは町の発展をリードするというふうなそういうまちづくりの位置づけにある中での行政区ということでございますので、こういったところについてはどうあるべきかという部分も正直職員間だけではなかなか厳しいものがあるだろうと。よって、こういった場面などでの検討の際に委員に参画をしていただければいいと検討を進めてまいりたいという形で予算を要求させていただいているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。当初予算でとったなら前年度もとっているんだから早く執行すべきです。その辺を強く指摘しておきます。

それと、ただいまの答弁では新市街地のあり方について検討していただくという話。それだけではないでしょう、あれは。再編整備としては、町全体を見渡した再編整備の予算でなければならないと思うんだ、俺は。その辺のところの考え方がちょっと違うと思うんだけど。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。議員さんご指摘のとおりでございます。私の答弁に舌足らずがあった部分については訂正をさせていただきたい。全体的な再編も含めてお知恵を拝借というようなことで考えてございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

12番（佐山富崇君）はい、議長。了解します。それでは、5点目に入りましょう。先ほどの答弁では町長からは行政区の再編時期とあわせ消防団の組織体制や適正な団員数なども含め全体的な見直しを行いたいと考えておりますというご答弁をいただいております。ということは、適正な団員数ということは消防団員定数を変えるという意味が含まれるのかどうかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。含めております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ということは、400名の団員定数を減らす場合もあり得ることが今明確にご答弁をいただいたわけでありますが、わかりました。そういうことも含むということですね。

それで次、6点目に入ります。6点目、他市町村に居住している団員は34名という

ことだった。この34名は見なし仮設ではない。80名中25名というのが見なし仮設とこういうふうに理解していいんですか、答弁は。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。先ほどご答弁いたしました第5、第6分団につきましては80名の団員がおるわけですが、町外に居住している方が25名でございます。うち見なし仮設をご利用の方は現在8名でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。改めてまとめてご答弁ください。前の行に書かれているのは315名の団員のうち他市町村に住んでいる居住している団員は34名となっております。このうち浜通り第5・第6分団において80名中25名の団員が見なし仮設も含め町外居住となっております。今の8名ですという、何だかちょっとわからないのでできれば表でわかるようにピシッと教えてもらいたい。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。まず今の山元町の団員は現在315名というふうになっております。うち1分団から6分団までございますけれども、そのうち浜通りと丘通りを含めまして全分団で34名の方が町外居住というふうになっております。そのうち、特に浜通りの第5・第6分団、こちらにつきましては今団員、第5・第6分団で80名でございます。80名おりますけれども、そのうち25名が町外に住んでいるというふうな人数でございます。この25名のうち、町外に住んでいる25名のうち見なし仮設をご利用になっている団員がうち8名というふうになっております。そのほかの17名については見なし仮設を利用してなくて事情があって今町外に暮らしている方、それからうち町外で再建された方もいらっしゃるというふうなのが現状となっております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。まず、確認。前の34名はわかりました。第5・第6分団の25名が町外にはいる、しかし仮設という名の見なしの仮設と名のつくところに入っているのが8名だけだと、こういうふうに理解していいんですか。わかりました。大変ご苦労をおかけしてこの人たち来てやってもらっているんだね。はい、わかりました。

それでお伺いするんですが、この辺のところは行政区の再編がなった時点できちっとしなければならぬのではないですか。その辺はきちっと考えていますか。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。町外にいらっしゃる方も、再建した方もいらっしゃるんですけど、町内でももとの浜通りの行政区から丘通りに転宅された方もいらっしゃいますので、そういうふうなもろもろの条件、人数などを丘通りも含めた中で定員オーバーしたから丘通りに転入した方は団員をやめてくださいというふうにはいきませんので、そういうふうなものも含めて全体的な団員の見直しを行いながら今後進めていきたいというふうに考えております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今の答弁で了といたします。十分その辺、ただきちっと常に把握だけはしてもらわないと困りますので、きちんと把握しておくことを指摘しておきたいと思います。

7点目なんですが機能別消防団、これは先ほどの答弁でわかるんですが、最後だな。なお、機能別消防団員における消防団定数の取り扱いについては一般団員と同様の扱いとなりますというところが問題だな。これは機能別消防団員となっても現在だな。まだ先ほどの町長の答弁では400名を見直すという話も在りましたが、現在はまだ400ですから400の中に入るということに理解していいのかな。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回この機能別消防団員の取り扱いにつきましては、県

内でも導入している自治体がございますけれども、団員として定数にカウントしているというふうなのが現状でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私はそのようではなく聞いているんですが、消防団の定数には入らない。つまりOBとか何かも機能別に入れるんだから、OBだからやめたんだから。それをまた消防団の定数に入れるの。私はそうではないというふうに聞き及んでいるんですよ。その辺のところきっちり整理してください。それだけでいいです。答弁は要りません。指摘しておきますから。きっちり整理しておいてほしいと思います。

時間もなくなってきました。それでは、8点目です。班体制の考え方、先ほどの答弁では原則として1行政区1消防班の体制ととってまいりたいと考えております、こういうふうに理解していいんですね。確認です。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。これまでの山元町の消防団につきましては各行政区、22の行政区がございますが、それに対して1消防班というふうな形で取り扱っております。このようなことを地域の防災力のことを考えますと消防団が担うというふうなこともございますので、これは基本として進めていきたいというふうには考えております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。これも答弁、了といたします。消防団の組織というのはそれぞれの行政区の骨格をなすものだと思います。ですから、1行政区1消防班体制は堅持してほしいと私も思っております。ただ、新住宅地の山下のところになるとなかなか厳しいものが出てくるのではないかなというふうな感じもするのですが、年齢構成からいってその辺どうですか。お伺いします。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、新山下の新市街地につきましては2つの行政区というふうなことで今検討がなされておりますけれども、市街地に入る年齢層とか西・東に分けた際に果たして団員が確保できるかというふうなこともございますし、その消防団のカバーする区域というふうなものも考えなければならないというふうに思っております。そうした際に新山下が2つの行政区できますけれども、ここに2つの消防というふうなことではどうなのかというふうな疑問もございますので、今後新市街地に入る消防団員の移動する方々なども含めながらその1行政区1消防班というのは原則でございますが、さらにこの辺については検討して対応してまいりたいというふうに考えております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ただいまの答弁で了といたします。2つの行政区で1消防班ということもあり得るのではないかと。その辺は多少柔軟を持って取り組んでいきたいというふうなお答えかと思いました。それで十分かと思えます。

10点目、これはそういうところはありませんというご答弁でありましたね、町長の答弁は。それはそれで結構でしょう。ただし、私も仄聞しているわけですから私も勉強します、研究します。どうぞ事務当局も十分研究をなさっていただきたいということをご指摘しておきます。

2件目に入ります。大型商業用地、結構1点目のスーパーキクチさんと薬王堂さんとの協議が進捗している、進んでいるというご答弁をいただきました。それで、引き続き進めていただくとして、1点目はよろしいでしょう。2点目、違約金についての協議ですが、契約の締結に当たっては事業期間の中途解約に伴う違約金等必要な事項を盛り込むことを予定しておりますが、借地借家法を初めとした関係法令に定める範囲内で商業

者と協議、当たり前ですよ。法令に違反はできないんだ。法令内ということは具体的にはどういうことを指すのかご答弁願います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。法令に定める範囲内という内容につきましては、金額の設定といいますかその額的なこととなります。これについては通常の相場というようなものは両方で決めていくわけですが、一定の範囲内というのがあるって、余りに過大な額とかの設定というのは許されないというようなことが判例等にもありますので、この辺については実際に今締結されている事例等を参考にその範囲を定めていくようになるのかなというふうに考えております。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。法令を違反してまでやれというようなことはできませんので、法令内で十分であります。法令内で十分検討していただきたいということを申し添えておきます。

3 点目、出店希望最近複数者から現況について照会があった。随時説明を行っているところでありますとこういうご答弁をいただきました。この照会は電話、郵送、人が来ている、その辺をお伺いします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今現在具体的なところでは2件ほどございまして、1件は来町されて窓口で対応しております。もう1件は電話での問い合わせというような内容でございます。以上です。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。1件は来町して、1件は電話での照会というふうに今お答えをいただいたと思うんですが、来町したということは人が来たということだよ。ロボット来るわけない。受けとめた感じはどうか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。具体的にはどこの土地なのかとか、あるいは公募の要領といいますか示された条件、あるいは現状としてここにどれだけの人が住んでいるんですかというようなことで、印象というか確認といいますか、前提の確認というようなことをされたのかなというふうに理解しているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。つまり、それはいつご来町いただいて、その後どういうふうな反応があったのかなかったのかとか、その辺をお伺いします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。これは今月と先月とありました。その後は特段ございません。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。なかなか厳しいようなお話ですな。それで次に移るわけですが、多少方向転換するおつもりはあるかどうか、町長お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。現時点では方針の変更は考えてございません。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。現時点では方向転換の検討の余地はないというご答弁をいただいたものと思いますが、坂元地区の方々には望んでいないんですよ、ホームセンター的なのは。これは町長も御存じですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。どの割合の皆さんが望んでいる、望んでいないかというところまでは承知しておりませんが、町としてはこれまでもご説明してきたように町全体の購買力というものを考えたときに、同じような業種で共倒れというふうなことにならないような一定の配慮もしなければならぬというふうなところで、それぞれの地区にそれぞれの商業施設を誘致をして一定の利便性を確保してまいりたいというふうな考え方でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。おっしゃるとおりであります。町長のそういうお考えのもとに

ホームセンター的な大型店が欲しいとそういうことですよね。ここにあるようにロードサイドの立地特性を生かしたとね。ところが、同じように共倒れになるというので出店者がどうも厳しい、来ないとかいうことなんです。その辺のことも含めて検討しなければならない時期ではないかというのが私の質問でございます。ただ、そのつもりは現時点ではないと。でも、ここに書いてあるとおり今後商業施設の立地実現に当たっては従来からの考え方を踏襲しながらもとあるところが町長も少し心配しているところがあるんじゃないのと私は理解しました。ただ、先ほど答弁したばかりで検討する必要はないと言っているのにどこまでも聞いても恐らく同じことしか言わないでしょうから、これでこの分はやめておきましょう。

次、時間もなくなりましたから3件目に入らせていただきます。ご答弁を教育長からいただきました。早速取り組まれておるようであります。学校長の対応はなかなか現場は難しいとかいうふうに言っているとかいうことですか。ちょっと私伺いたしたいのは、土曜授業再開というのは毎土曜ではないということですか。確認します。

教育長（森 憲一君）はい、議長。そのとおりでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。だからだめなんです。だから、学校ではときどき土曜日やったりするのはだめだ。通常授業ならできますと学校で言っているとか言っているね。土曜日必ず授業するんですよ、2時間ぐらい。あとの2時間は地域のお年寄りなりあるいは体験学習をさせて、午後からはスポーツ少年団なり部活動をさせる。これで十分ですよ。鉄は熱いうちに打て、小中学校の子供たち、土曜日なんか休ませてはだめです。また、あのとき前回の一般質問したときに町長にも聞いているんですよ。教育長、確かに先生方を休ませるなどとは言っていないんですから。子供たちを遊ばせてはだめだ、遊ばせてとかやわやわさせてはだめだ。鉄は熱いうちに打てと言いました。けれども、先生方は休むのは必要でしょう。みんな週休2日となっている時代に。ですから、このときは教員のアレなり講師なりを町費でやっていただきますねと町長にあのとき聞いている。町長は教育長からそういう相談があればよく相談に乗りますとかいうご答弁をいただいております。その辺を踏まえて、ひとつ子供たちを鍛えていただきたいのであります。いかがですか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。佐山議員さんのその熱い思いはごもっとも、気持ちは十分にお受けするところでございますが、校長たち、臨時の校長会までを開いてこのことについていろいろ議論をしたところでございます。ご承知のとおり、実はもともとは私たちが小さいとき、小中学校のときは土曜日はもちろん授業でございました。この今のような学校週5日制が導入をされた。いきなり学校週5日が導入をされたのではございません。たしか、平成4年だったと思いますが、当初は月1回の導入ということで学校週5日制が始まったというふうに記憶しております。その後、3年ぐらいたったところで今度は月2回というふうな導入で、そこからさらにまた六、七年かけて現在のような週5日制の導入ということで、かなりのいろいろな議論、あるいは検討等を踏まえて、つまりそれは学校だけの問題ではなく家庭であり地域であり、さまざまな状況を踏まえて現在にまで至ってきているというところでございます。これは山元町1町だけの話ではなく、全体的な枠組みの中でいかなければならぬなかなか難しい状況もあるのかなというふうには考えているところでございます。

確かに議員さん言われるように先生方の振りかえの話も今十分配慮するというふうな

お話をいただきましたけれども、あわせて子供たち、あるいは家庭、全体的な枠組みをもう少しいろいろな形で考えていかなければ進まないものだろうというふうに思って、いろいろな形で今議論を進めているというふうな状況でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。教育長のそういうふうなおっしゃり方は先から予定どおり。ですから、一番最初、土曜授業に取り組む気はありますかとそれで聞いたんだからね。いろいろなもろもろあるというのはわかりきっているんですよ。けれどもありますと答えたんだよ、あのとき。その辺のいろいろな困難な条件はあっても打ち破って土曜授業再開にこぎつけてほしいということをお願いしておきます。

少し時間残して、以上で終わらせていただきます。お疲れ様でした。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時15分といたします。

午後4時10分 休憩

午後4時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、平成27年第2回山元町議会定例会において一般質問をいたします。皆さん、お疲れでしょうけれども最後ですのもう少しの間辛抱していただきたいと思います。

先般、河北新報のほうに我々心配していたようなことが新聞に載ったわけですが、いわゆる集団移転ミスマッチ、我々これまでもさまざまな方面からいろいろお話をしていることのないようにというようなことでいろいろお話をしてきたわけですが、残念ながらこういう結果になったというようなことで、2点についてミスマッチを生んだ要因で特に大きなものというか要因さまざまあります。それでもその中でも特に大きなもの、また大事なものというかそういうものについて1点。それからこのことについてのミスマッチもありますけれども、今後まちづくりをするにおいて町民との意思疎通をきちっととってこういう至るところというかいろいろなところでミスマッチが起きないようにそういうことをするために今後どのような対策、方策を考えているのかを2点について伺いをいたします。初めの質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。大綱第1、集団移転のミスマッチについての1点目、ミスマッチを生んだ要因で特に大きな理由は何かについてでございますけれども、町では被災者の意向と整備戸数にずれが生じないように、これまで適時3回意向確認を行っております。平成25年7月から8月にかけて実施しました3回目の最終意向確認の結果に基づき新市街地の整備戸数を確定してきたところであります。町としましてはこの最終意向確認で新市街地を希望された全員の皆様から意向どおりに申し込みいただけるものと考えておりましたが、申し込みを辞退されるケースが多く生じており、また、分譲宅地から災害公営住宅に変更するケースも若干見受けられております。さらに、最終意向確認において新市街地以外で自主再建するとしていた方が災害公営住宅に申し込みされるケースも多く生じております。

申し込みを辞退された方の理由としましては家族と一緒に暮らすことになったため、あるいは特別養護老人ホームに入所中であるためなどであり、災害公営住宅に変更された方の理由としては経済的な理由から住宅建築が難しくなったため、あるいは息子世帯と別に住むことになったためなどであり、その内容からミスマッチが生じているのは被災者の個々の事情により意向の変更があったことが大きいものであると考えております。

次に2点目、ミスマッチを解消するために今後どのような対策、方策を考えているのかというようなことですが、移行数に比べて整備戸数が多い分譲宅地については宮城病院周辺地区では規模を縮小することとしており、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区においては5次募集において国と協議した上で町外の方や被災者以外の方にも拡大して募集を行うこととしており、空き宅地をなくしていきたいと考えております。また、災害公営住宅については4次募集の結果、空き住戸がなく入居できない世帯が生じた場合、例えば単身者が2DK以外にも入居できるようにするなどの入居条件の緩和や新山下駅周辺地区においてこれまで申し込み件数が少ないことから申し込みを制限していたエリアでの2DK、2LDK住宅の追加整備などが可能かどうか検討したいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。ミスマッチを生んだ要因、今町長からお話しされました。もちろんこれも一つ大きな要因、時間が経過することによってこういうことも生まれるというのは確かにあります。ただ、私が一番ミスマッチというかこういうふうにあきが生じてしまったことの原因というのはもともと町の民とのしっかりしたやりとりがなかったというか、私これまでも何度も申し上げていますが、あの3・11その後意向調査を早くしてほしいとそれに応えて5月、6月ごろから始まったわけですが、ただ、私は同時に何度もするべきだというようなお話をさせてもらってきています。今町長この戸数のこういう確認については3回意思確認をしているんだというようなことで、その部分については確かにそれは慎重にやったというふうに私も思いますけれども、ただ、一番問題は最初のボタンのかけ違いというか要するに被災してまだ本当にがれきがいっぱいある時点で大きな町の方を決めてしまったということが一番私は大きな要因だとそういうふうに思っております。今みたいに町長お話しされたようにこれで分析が終わってしまうと今後まだまだミスマッチが続くわけです。もちろん当然よかれと思って進めたことではあると思いますが、結果としてこういうことが生まれているということを実感に反省をすることが必要だと思うので、町長その辺の最初に私がお話ししたようなことの反省というかそういう思いというのはあるのかどうか。町長の考え方です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのご質問、議員お話しのとおりご自身も含めてたびたびお話を頂戴してきた案件でございますので、余り議論の蒸し返しは私はしたくないのでございますけれども、第1回目の意向調査、平成24年2月、全体で733戸、2回目、津波都市計画決定時点の意向確認、これが平成24年9月段階で全体で851戸、ふえていますね。そして3回目先ほど申しましたように25年9月20日の最終意向確認、この段階では758戸と1回目の333戸を若干上回る程度の意向確認があったというふうなことでございます。そして、募集の段階は去年の6月30日現在です。これが694戸で募集を始めたという流れでございます。そのときどきに応じて町としては意向確認を重ねてきているというふうなことをご理解いただきたい。それからこれまでの新市街地整備に対応してきたこの事業の認可等の経緯、これについてもその都

度意向も踏まえ、あるいは議会にもご相談、ご承認をいただきながら一つ一つ進めてきている。この事業認可なり都市計画的な物事の運び、これも十分双方共通理解の上この問題を理解していきませんといつまでたってもまさにミスマッチになり兼ねないというようにございますので、よろしくご理解のほどをお願いを申し上げたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい、議長。ミスマッチは繰り返したくないですよ。それで、今3回の調査をしてそのときどきで人数は変わっているわけですが、私は一番大事なのは町民がこの町に本当に住んでみたいというかそういう環境づくりをすることが一番大事だと思うんですね。まず、それは町長はよく新しい新市街地が完成すれば住みやすい魅力的な町ができればいずれ皆さん戻ってきてお住みになるんだとそういうことをずっと繰り返しお話しされていますけれども、結果としてこういうふうになったということ。ここをまず本当に反省をしないと確かに仕事の難しさというのはそれは当然わかりますよ、それはね。これまで本当に経験のないことをやっているわけですし、膨大な事業をやっているわけだからそれは当然わかります。ただ、そういうふうに言ってこれまでずっと町長は我々からの質問に対してそういうふうにいわれる自己弁護ではないですけどもそういうふうにして、逃げたと言ったら失礼だからそうではないんですけども、そういうことで我々が訴えているというかお話ししていることをお認めにならないというかそういうことが私はミスマッチを生んでいるんだと思いますよ。当然難しい事業をやっているというのはわかりますから、それは。私もそんなそこを全く無視してお話これまでずっとしてきたつもりはありません。私も繰り返したくないですよ、正直。ですけども、これまでも本当にずっと危険区域の指定から始まってJRの問題から始まってずっとやってきてそれが本当に町民としっかり向き合ってやってきたのかという私はそこからボタンのかけ違いが始まっているんだろうなとそういうふうに思うんですね。だから、町長もその辺を少しそういう部分もあったのかなというような反省がなければこんな難しいときにこんななってしまうふうに言われるとこれはまた同じようなことを繰り返すのかなとそんな心配を私はするわけです。その辺で町長ね、私何度もお話ししているわけですから、その辺の言わんとすることを理解してほしいんですが、その辺についてちょっと確認をしておきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでもこの問題については私、一貫してお答えしてきたつもりでございますけれども、確かに一人一人の被災者の皆さんなり町民の皆さんの意向を受けとめるというふうなそういう部分も大切でございます。しかし、一方におきましては今大きなまちづくりをしているわけでございますので、ここは大きな信念を持ってぶれない実現力、ここが問われるところでございます。あっちに行ったりこっちに行ったりしてダッチロールしていたのでは被災者の方々、復興まちづくり、新生山元の実現はございませんので、私も当然去年洗礼を受けておるわけでございますので、必ずしも100人が100人、私を支持されているというふうな中でかじ取りをしているわけではございません。そのことは議員はその辺も多分意識されてのご発言かというふうに思いますけれども、しかし、任された以上は信念を持ってぶれないでやるということがこの町の将来のためにも必要なことだろうというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい、議長。今みたいな本当にぶれないそういうお話をされるとすごくうれしいと私も思いますけれども、ただ、町長、お話しされていることと中身が違うという

こといっぱい自分であるということ。きょうもというかこれまでもずっとですが、町長は本当にいい町をつくるんだというその思いはすごくわかりますし、私もそのとおりだと思います。ただ、その中でよく町長は子育てをするならというお話されますよね。子育てするなら山元町、住んでみたい町山元町。すばらしいんですよ、それは。私も前にもお話ししましたがけれどもすばらしいキャッチフレーズですよ。ですが、それが現実今回みじくも坂元の方から坂元保育所を再建してほしいという請願が上がっています。本当に魅力ある町、子育てに特化するのであれば私は坂元にも保育所をつくるべきだと私は思いますが、町長いまだにその辺ははっきりされていない。そういう言葉とその中身が一致しなければ今言ったようにぶれないと言ってもそれは……。議長、ちょっと私言っているのは要するに……。

議長（阿部 均君）余り脱線しないようにお願いします。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。脱線していません。全然脱線していません。要するに、そういうことが住民が町で言っていることをちゃんと信用できないから、要するに簡単に言えばこの町を捨てて出ていった人がいっぱいいるわけですよ。私はそういうことを訴えているんですよ。そういうしっかりとした信念のもとにやっていかないと住民はぶれますよ。この町にいてもしょうがないのかなとそれで出ていった人もいっぱいいますよ。私そういうこと言っているんですよ。全然ずれていませんから。だから、町長の言葉は重いんですから、そういうことをきちっと自分で理解した上でしゃべってくださいよ。今後今残ろうかな、どうしようかなと考えている方に人々にこの町に残りたいなというようなことを発信するためにも子育てするならどうするんですか。そこ大事な問題ですよ。要するに自分でお話ししたことをちゃんと責任を持って進めてくださいということを私言っているんです。そういうことでないと皆さん信用できないんですよ、町長を。そういうことがこの町から離れる要因になっているとは思いませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。復興まちづくりに関しましていろいろな考え、いろいろな反応がおありだというふうに思います。それはそれでやむを得ない側面もございます。しかし、山元町の過去を振り返って今回の被災の状況を踏まえて将来に向けてどういうまちづくりをしたらいいのかというのは、一定程度のご理解を得る中で進めてきているわけでございますから、議員おっしゃるようなそういう側面もあるのも事実だと思います。しかし、これは民主主義のルールに沿って、先ほど言ったように少数意見にも耳を傾けつつ大勢に沿ってしっかりとぶれないで進めるということが問われるわけでございますので、まずそのことをよく肝に据えていただいて前向きに、建設的に議論を交わして、一日も早く復興、再生、新生山元を実現するというようなことにお互い力をあわせていきましょう。よろしくお願いたします。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。だから私お話ししているんですよ。町長は自分でよかれと思ってもそれが受ける側でそれは本当によかれと思わなければこういうことが生じてくるということを理解しなければだめですよ、町長。私はこんなに将来の山元町の将来人口をこうだからああだからこういうふうにするんだああするんだと言ったものの、全ての人がそれを理解しているわけではないということ。特に出ていかれた方はそういうことがあってこの町を出る判断をしたわけですよ。今言ったように、町長が言ったように確かに私何度も言っていますけれども、焼け野原になったところに町をつくるなら町長の考え方は本当にすばらしい最高のやり方です。ただ、ここには旧態依然として山元町と

いう立派な町がまだ存続しているわけですから、これは何度も私言っていますけれどもそういうことも踏まえて一方的なこうだからというやり方というのは私はそれはこういうミスを生む要因の一つではあるんだろうなと思いますよ。何でもかんでもこうだというのは違うと思います。だから、その辺の反省がないとまたこういうこと私は生むと思うので、だからあえて本当に新聞に載ったような記事で質問しているわけですが、こんなことは繰り返したくないという思いがあるからあえてお話ししているのです、その辺が町長がもう少しその辺の思いを理解していかないとまだ同じような失敗というか何かそういうことが繰り返されるのかなという心配はあります。私も山元町大好きですからこの町から1人も出てほしくないんですよ。そんなことからまずもう少し町長が理解していただかないとなかなか私やめるわけにいかないんですね。まずこの辺の本当に私の言わんとすることをわかっていると思うんですけども……。

議長（阿部 均君）もう少し、論点を明確に絞ってそれで質問をしてください。お願いします。ここにも通告にありますので、今後の対策なり方策なりきちっとうたっておりますし、その辺についてももう少し具体的に町長、この辺どうなんだというような感じで質問していただければ。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。根本的なことが直らなければ同じこと繰り返すんですよ。要するに自分だけがいいと思ってやっても、それは相手があることですからきちとした相互理解がなければこういう先ほど4,000人どうのこうのと言っていましたけれども、この町から出ていく要因の一つになるんです。そういう反省をなければ私はまだくどくど繰り返しますよということを言っているんですよ。まず、町長、同じような答えかどうかわからないけれども、その辺少し理解したというのかどうかわからないけれども、ちょっとお話ししてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どうも、岩佐議員とはいつも何か堂々めぐりの展開になるわけでございますけれども、私は私の一存で全てのことをやっているわけではなくて、町の執行体制の中でここに控えている幹部の皆さんなり、皆さんと議論をして検討を深めて、当然その背景にはこの議会でのお話もあるし、町民の皆さんの意向もございますし、そういうものを踏まえた形で大勢がどちらなのかというふうなことでやらせてもらっておりますので、議員が考えるようなこと全てを受けとめてというふうなわけにはいかない側面も多々あるでしょう、それは。だから、先ほど申したように大勢としてどちらを皆さんが希望されるのか、私はその線に沿って進めているとそういうことでございます。それ以上のものはございませぬ、それ以下のものでもございませぬ。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。町長もその辺も少しはアレしてということですから、今回空きが出た大きな要因というのは議会でも結構お話ししていたとは思いますが、要するにいろいろなこの町に残るための方策というかいろいろな、例えば今回ですと自分で住まわれる場所をつくった人には150万円、また町のほうに移転した場合には400万円ということが今回拡充で示されたわけですが、ただ、本来だったらもう少し早い段階でそういうことをはっきりと示していればもう少し町外に行かれる方少なかったと思いますが、議会でもそういうことを結構言ってきたと思います。もう少し拡充、そういった意味でここに残る人に対していろいろな手当をすべきだよというのは、これは私でなくても言ってきているはずですが、そういうことの判断が少しおくれたということも私は要因の一つだと思うんですが、町長はその辺はどう見ますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。支援策を講ずるタイミングというふうなお尋ねでございましたけれども、これも結果論としてそういうふうな受けとめ方もあろうかというふうに思いますけれども、振り返ってみていただいたときに、8億円の使い勝手のいい部分とその後の追加の53億円をもらった時期、この時期というふうなものもございます。当然、私も4年に一遍のことを考えれば少しでも受けのいい対応を、それはできるんだっただというふうなこれは偽らざる思いですよ。しかし、うちの職員みんなそれぞれの場面で大変なボリュームの仕事を一生懸命されているわけですよ。そこに一方的に尻だけをたたたくというわけにもいかないんです。私としては状況を見ながら、町民の皆さんにも理解してもらってこのご苦勞、困難を乗り越えてもらう。そしてまた被災者の皆さんにも少しでも早く支援策をお示しをしたい。議会のほうにもご相談を申し上げたいとそういうふうな手順で、絶えずできるだけ早くやりましょうとそういうふうなことでタクトをとってきたつもりでございます。今後も、今もそういうふうなつもりでやらせてもらっております。はい。

9 番（岩佐 豊君）はい、議長。私はこれまでもずっとですけれども、決して職員の皆さんがどうのこうのと言ったことないです。一生懸命やっていると言いつつは、私は。一生懸命さがそのままこういうことが生まなければ最高なんです。こういうことが生むというのは原因があるわけですから、その辺をしっかりと考えていかないと、それと今町長、使いやすいお金がどうのこうのと言いましたけれども、もちろん使いやすいお金来れば誰でもできることです、それは。私は再三言ってきたのはこの町はよその町とまた違うんです、同じ起債しても。JRの全くめどが立たない状態だったでしょう。私は山下まで本当な来てもらえると思っていたんですけれども、そういうことで全くよそと違うんです。そこと一緒にまちづくりをしてはだめなんです。そういうマイナスの要件があるということはそのマイナスの要件を補うような手当てなり何なりを住民に示さなかったらそれはこういう結果になりますよ、町長。使いやすいお金がなかったらできなかった、そうではないです、私は。だったら、そういうことを国に訴えなさいと何度も私は言ったつもりですよ。決まったものでやるなら誰でもできるんです、これ。それは知恵のある人がその中でうまいことができるんですよ、それは。だけど、そうではないところで頑張るには政治力ですよ。ここに対する町長の町民に対する愛情、ここに住んでほしいという愛情があればそういうことでも多分話できたはずですよ。それを今みたいなお話ばかりずっとしているんですよ。そういう努力足りなかったとは思いませんか、自分で。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでいろいろな場面でいろいろな課題がございました。その都度、問題提起をして要望活動をしてきた。その中で8億円があり、ましてやプラスの43億円がある。そのことをよくご理解の上、発言をしていただきたいというふうに思います。制約された時間、限られた体制の中で一生懸命やってきたからこそ今があるのでないでしょうか。

9 番（岩佐 豊君）はい、議長。結果としてはそうですよ。だからそれは声が出したからですよ、周りが。山元町ばかりではないです。困った自治体が国に対して声を上げることによっていろいろなものが変わってきているんですよ。私は再三それを言ったつもりですよ。そういう声があつて変わるんです、当然。だから、そういう努力をしないとは言いません。もっともっとその方面で頑張ってほしかったなということを行っているんですね。

それで、いつまでもここでいてもしょうがないですから、要するに私が mismatch と言ったのは用意した土地が埋まらないからということだけではないんですよ。いろいろな今後町を進める上でこういう町にとって不利益なことが起きないようにということで mismatch というようなことで言ったつもりです。今後土地を集約してというか戸数を減らして少なくしていくというのも一つの手ですけども、逆にここにもちょっとお話しされたのかな。今後ひとり暮らしで生活する方は非常にふえるような気がするんですよ。そういう方々に対する今回我が町はそういう進め方してきませんでしたね。そういうことに展開していくというかそういうさっきの回答あったのかな。そういうことを町でやろうとする気はあるのかどうか、ちょっと町長その辺。

議長（阿部 均君）ちょっと確認しますけれども、ひとり暮らしの方がふえるので、そのような方向で震災復興計画の見直しなり何なりをするのかというようなことですか。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。要するにここでも2DK、2LDKの追加整備など可能かどうか検討したいとありますけれども、要するに2DKではなくもっと本当に無駄のないというかひとり暮らしにあったようなそういうようなことも国にお願いできないのかなというかそういうことをやっていく考えがあるのかということ町長に聞きます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、利用される方の人数、今具体的におひとり暮らしの方というふうなことがございましたけれども、これまでの住宅施策の中でひとりの方についても2DKというふうな、そういうひとつの整備基準を設けた中でこの公営住宅の整備に当たってきているというのが実態でございます。多分、議員はひとりで使うので負担というふうなことも勘案してお尋ねだろうというふうに思いますけれども、基本的にはそういうひとつの整備の方向の基準というふうなことを沿って公営住宅の整備に取り組んできているんだというふうなことでございます。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。当然住む人の負担もあるんですが、要するに将来的に町の負担もふえるというようなこともあるということ私を言っておきたいですね。なかなか難しいというかアレで、私が一番言いたいのはしっかりと町民と向き合った本当に言葉だけではなくしっかりと向き合ったそういうまちづくり、町政を進めてほしい。本当はずれると言われてしまうから言えないからきょうやめますけれども、本当にこの町が本当に住んでみたいなという町に本当になれるような方向に行けるようにしっかりとその辺のかじ取りを町長にお願いしたいなと思いますので、本当にこの町に住んでみたいと言われるような町にするというような決意をいただいて一般質問を終わります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のご指摘も十分心しながら、私としても人口が減っている、そしてまたそういう中でにぎわいなり活力を取り戻さなければならないというふうな大きな課題はございますけれども、議会の皆さん、町民の皆さんの意向も十分踏まえた復興まちづくり、なканずく新生山元の実現に向けまして誠心誠意取り組ませていただきたいというふうに思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は6月11日、午前10時開議であります。

大変お疲れさまでございました。

午後4時52分 延 会
